

第 84 回

食料・農業・農村政策審議会 企画部会

第 84 回

食料・農業・農村政策審議会 企画部会

日時：令和元年12月23日（月）12：59～15：42

会場：農林水産省本省 7階講堂

議 事 次 第

1. 開 会

2. 次期基本計画の検討に向けた課題の整理

3. 閉 会

午後0時59分 開会

○政策課長 定刻よりも若干早いですが、まずお集まりになられる委員の皆様がおそろいですので、早速食料・農業・農村政策審議会企画部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、本日はご多忙中にもかかわらずお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、有田委員、栗本委員、高野委員が所用によりご欠席、宮島委員が遅れてご到着ということになっております。現時点で企画部会委員の出席者は10名であり、食料・農業・農村審議会令第8条第3項に準用する同条第1項の規定による定足数3分の1以上を満たしていることをご報告申し上げます。

また、本日の審議会は公開とし、会議の議事録は農林水産省のウェブサイト上で公表いたしますが、委員の皆様には公表前に内容をご確認いただきますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

本日、いつもどおり紙の資料配付を最小限とし、タブレットパソコンにて資料をご覧いただく形となっております。タブレットには、本日の議事次第、資料一覧、座席表、企画部会委員名簿の他、資料1として農業生産基盤強化のに向けた対応について、資料2、企画部会でこれまで出された主な意見、3、食料産業部会における主な意見の概要、4、新たな食料・農業・農村基本計画の検討における国民からの意見・要望、参考資料として、参考資料1が農業生産基盤強化プログラム、2が総合的なT P P等関連政策大綱、3が農業者等からのヒアリングにおける主な意見、4が現行の食料・農業・農村基本計画を用意しております。タブレットがうまく読み込めない、動かないなどございましたら、お近くの事務局員までお知らせいただければ対応いたしますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、この後の司会は大橋部会長にお願いいたします。

○大橋部会長 皆様、こんにちは。年も押し迫った中の大変お忙しい中ご参加下さいまして、ありがとうございます。本日の会議は15時半までを開催予定としておりまして、議題は次期基本計画の検討に向けた課題の整理となっております。各委員のお立場から忌憚のないご意見をいただきまして、よりよい基本計画を作成して参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、恐れ入りますが、もしカメラがあるようでしたらここまでとさせていただきます、早速議題に入りたいと思います。

本日は全体を2つに分けておりまして、前半は農業の生産基盤の強化に向けた対応について事務局からご説明をいただきます。後半はこれまでの企画部会での皆様方のご意見を事務方に整理していただいておりますので、その資料をもとにご議論いただければというふうに思っております。

まず前半ですけれども、これまで企画部会でも生産基盤の強化の必要性について委員の皆様方からご意見を頂戴しておりました。先日、農林水産業地域の活力創造本部において農業生産基盤強化プログラムが公表され、新たに生産基盤の強化を目的とする政策パッケージが取りまとめられたということでございます。企画部会としても基本計画を検討する上での重要な論点ということでもありますので、事務局にご説明をいただきたいと思っております。

それでは、よろしくお願いいたします。

○総括審議官 総括審議官の浅川です。よろしくお願いいたします。

資料1に基づいてご説明をいたします。資料1ですが、農業生産基盤の強化に向けた対応についてという資料になっております。また、参考資料1としまして、農業生産基盤強化プログラムの本体をご用意しております。資料1の方でご説明をいたします。

資料1の1ページをまずご覧いただければと思います。

我が国農業をめぐる状況というページになっております。我が国農業ですが、関係者のご努力もありまして、農林水産物の輸出拡大、農業所得の増加、若い世代の新規就農の増加といった成果は着実に表れてきておりますが、その一方で、近年頻発する自然災害やCSFの発生、農産物貿易をめぐる国際環境の変化や担い手や農地の減少など様々な課題に直面しております。これまで企画部会の場においても農業・農村の持続性の観点から、農業の生産基盤の強化の重要性について多くの委員の皆様からご指摘をいただいておりますが、農業が成長産業化していくためにその土台とも言うべき生産基盤の強化を図ることが現在の農政における最重要課題であると考えております。

2ページをご覧いただきたいと思っております。

こうした問題意識を踏まえて、12月10日に政府の農林水産業・地域の活力創造本部が開催されました、生産基盤の強化を目的とする政策パッケージとして農業生産基盤強化プログラムを策定いたしました。これに基づいて新たな司令塔組織の下での輸出促進や肉用牛・酪農の生産拡大、自然災害やCSFへの対応強化など11項目の関連施策を推進し、中山間地域や中小・家族経営も含め、幅広く生産基盤の強化を図ることによって強い農業・農村の構築に向け施策を推進して参りたいと考えております。

その11項目というのは、このページの下の方に記載しておりますけれども、一つ一つの項目について、これまで企画部会の場でいただいたご意見やヒアリング、地方意見交換会における議論も踏まえたものとしております。例えば1の関係では、輸出の本格的な拡大に向けて、相手先のニーズに対応した供給を行うためのグローバル産地作りが必要であること、また、2の関係では、離農予定の畜舎の円滑な継承や食肉処理施設の近代化の必要性、また、5の関係では、煩雑な書類手続や担い手の減

少に伴う負担の増大を改善するためのデジタル政策を進めていくといったこと、また、6や9の関係では、農業現場あるいは食品産業分野における人手不足への対応と雇用の工夫、7の関係では、中山間地域においてなりわいを作っていくということが重要であるといった様々ないただいたご意見についてしっかりと盛り込ませていただきました。

以下、各項目についてご説明をしたいと思います。3ページをお開きいただきたいと思います。

まず初めに、輸出についてです。さきの臨時国会で農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律が成立いたしました。これに基づき農林水産省に農林水産物・食品輸出本部という司令塔を設置いたします。そして、政府一体となって輸出を促進する体制を整備します。同時に、輸出先国のニーズや規制に対応したグローバル産地作りや輸出施設の整備などによって戦略的に輸出を進めてまいります。さらに、輸出によって日本の強みが失われないように和牛遺伝資源の流通管理の徹底や植物新品種の海外流出の防止を進めるため、必要な法制度の整備を進めていきたいと考えております。

次の4ページをご覧くださいと思います。

肉畜業・酪農生産拡大プロジェクトでございます。我が国の高品質な和牛や乳製品に対する国内外のニーズはますます高まっております。加えて、今回の日米協定では米国への牛肉の低関税輸出枠が拡大するなど輸出拡大の機会が広がるということが見込まれております。こうした新たな需要に生産現場がしっかりと応えていけるように、繁殖雌牛の増頭、和牛受精卵の活用によって肉用牛生産を拡大するなど、肉用牛・酪農の生産基盤を強化します。また、同時に中小・家族経営の施設整備によって経営基盤の円滑な継承や食肉処理施設の整備・再編など、生産現場と結びつく流通改革を進めていきたいと考えております。

次のページがスマート農林水産業の現場実装とデジタル政策についてです。

事例の①は東北ブロックの地方意見交換会で意見陳述にお越しいただいた工藤さんの事例となっております。ドローンやIoTやAIなどの先端技術は農林水産業のコスト削減や労働負担の軽減に大きく貢献するということが期待されます。こうしたスマート農業の現場実装を推進しておりますが、今後は野菜や果樹、畜産におけるスマート化、また、被災地や中山間地域のスマート化を優先的に進めていきたいと考えております。

次のページをご覧ください。

この他、以上説明した他にも加工業務用野菜などの増産に向けた生産体制の強化を進めていくとともに、50歳代のシニア世代で就農を希望する者の研修費用を助成する事業を創設するなど、新規就農の裾野を拡大していきます。また、棚田を含む中山間地域の基盤整備と活性化に向け、水田の畑地化や施設整備等の総合的な取組を進めてまいります。

また、次の7ページにもあるように農業と食品産業との連携強化ということや食品流通の合理化にも取り組んでまいりたいと思っておりますし、自然災害への対応の強化、CSF、ASF対策も進めてまいります。以上のような政策を展開し、農業の生産基盤の強化と成長産業化を一体的に進め、自然災害や国際競争にも負けない強い農林水産業・農山漁村の構築を実現して参りたいと考えております。

説明は以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

さらなる輸出拡大あるいは肉用牛、あるいは酪農の生産拡大、園芸作物の生産体制の強化、水田における高収益作物への転換、さらには次世代の継承、人手不足への対応、中山間地域や中小・家族経営も含めた生産基盤の強化の方向性、様々な施策が示されているものとなっていると思います。コメントのある方がいらっしゃいましたら、挙手にてお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

よろしく申し上げます。中家委員。

○中家委員 全中の中家です。

このプログラム、我々企画部会で議論したこと、また、我々JAグループもいろんな形で要望しておたわけでございますけれども、それをほとんど網羅されているということで非常にありがたいと思っておりますが、2点ばかり申し上げます。1点、輸出ですね。これも今回大きな目玉でしょうし、これは是非必要だし、拡充していかないといけないと思っているんですけども、輸出の金額を増やすということはそうなんだけれども、それが農業者の所得増大にどうつながっているかということが、今までの流れの中でもあまり検証されていないのではないかと。検証されているんのかもしれないけれども、やっぱり輸出拡大が、即農家の所得増大につながるのかということが非常に重要かなと、こういう思いがしています。もう一点、スマート農業でありますけれども、実は昨日、一昨日、私地元に戻って農家の皆さん方とこの話をすると、特に中山間地ということもあるんでしょうけれども、まだまだ相当距離があるかなという感じがいたしました。現場実装にあたって、本当にそのコストが見合うのかなと、そういうような疑問も非常に聞きました。可能な限り現場にもう少し早く何かおろしていけるような形ができればと思っております。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

他の委員でもコメントられる方がおりましたらお願いできればと思いますけれども、それでは、高島委員、関司委員の順で申し上げます。

○高島委員 ありがとうございます。

質問が1つとコメントが2つです。質問はすごく全般的に非常に野心的でいい計画だなと思ったんですけども、これの農業生産基盤の強化をどういうKPIで、強化されたのかどうなのかというものを評価するのか、取組がかなり多岐にわたるので、11項毎にあると思うんですが、全般的にいうと1農業者当たりの利益額とかそういう感じになるかもしれないですけども、どういうものをより重視しているか、1つか2つ、3つ重要なものがあれば共有いただきたいなというふうに思います。

コメントは私も輸出のところとスマート農業のところになりますが、まず輸出に関しては、この輸出本部を作られたのは大変すばらしいと思っていて、是非これを関係者がみんな知っているという状態になるようにプロモーション、関係者内プロモーションを頑張っていただきたいなというふうに思っていて、やっぱり農水省さんは特に最近次々にいろんなことをやられるんですが、輸出関連もいろんなことをやられるんですが、あまり何かよく知られていないというか、次々にやるせいもあってあまり知らないまま次の施策に行くというところがあって、やっぱり輸出でいうと、どうにも僕ら事業者側からいくと、どこに行ってもいいか分からない、都道府県に相談しに行ったり検疫所に相談しに行ったりJETROに行ったりとか、結構いろんなところをめぐってなかなかたらい回し的に正しい答えを見つけられないということが非常に多いと思いますが、分からないことは全部この輸出本部に集約していけばいいよということを携わる者たちが理解すると、様々な悩み事というのがどんどん上がってくると思うので、是非この取組に関連する人たちの間で悩み事を集約できるように周知徹底をしていくのが有効であるというふうに思います。

それから、2つ目、スマート農業のところなんですが、やっぱり今日本のスマート農業はどっちかというとコスト削減的なものが多くて、収益が増える、収入が増える的なものが少ないなというふうに感じていますが、実際多分収益が増える側にもこのデジタル技術はかなり使えるなと思っていて、例えば新規就農者に対して特殊なIoTを使うことによって、新規就農者の収穫量を格段に増やすみたいな技術というのはほぼ実証化されていて、そういうのをやることで新規就農者の収入がどんどん増えて農業をやりやすくなる環境が作れるとか、あるいはダイナミック・プライシングとかをやることによってしっかりと黒字化するタイミングで栽培をし、収穫をし、販売することができるとか、そのコスト削減だけじゃなくて収益拡大とかそういう側にもいろいろ余地があると思いますので、事例として比較的シェアリングとかコスト負担を削減するものが多かったんで、収益拡大側もアピールして、広がるといいかなというふうに思います。

以上です。

○関司委員 法政大学、関司です。ご説明ありがとうございました。

私からは農村振興に関して質問を2点とコメント1点させていただこうと思いますが、まず、中山間地域のところで「棚田を含む」という文言も入って、これは棚田地域振興法がスタートしたということも踏まえてということだと思んですが、実際に現場の自治体の皆さんとか集落の皆さんと話をしていると、実際棚田法とどういう形で運用をしていくのかがまだあまり見えていないという声があります。秋口ぐらいから農政局の皆さんが現場にご説明に上がっているという話も聞いているんですけども、棚田の振興計画とか地域指定の話と、今回のプログラムの中での中山間の基盤整備などの話をどういうふうに組み合わせていくのか、中山間直払いも含めて、その辺でもし現時点で少し具体的にできているところがあれば教えていただきたいというのが1点です。

もう一点は、これは本文中になるんですけども、地域資源を活用した取組を250地域創出するというところでKPI的に数値目標がしっかり出ているということもあって、実際にこれをどういう形で進めていくのかとも現場レベルでかなり関心が強いところで、私のところにも少し問い合わせが来たりもしているものですから、この250というのがどういう背景か、根拠で掲げられているところも是非ご説明をいただきたいです。以上が質問2点です。

コメントとしては、やはり基本計画の方での議論とも重なってきて、どういうふうに実際に事業に落とし込んでいくのかはやはり大事なところだと思うので、この辺は基本計画に、是非具体的に分かりやすい形で事業をお示しいただきつつ、先ほどのKPIみたいなところもクリアするような形で推進を図っていただきたいと思います。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

大山委員、ありますか。

○大山委員 少しだけですけども、6ページのところで主に担い手に関係すると思うんですけども、この企画部会の議論でも私何度も言っていて、この後の計画の議論にもかかわると思うんですけども、生産年齢人口が減ってきて、50歳の者も対象とする研修とか氷河期世代の新規就農とか受け入れというのがありまして、政府の方でも就職氷河期世代の何か支援の枠組みみたいな政策もあるというふうに聞いています。それで、この農業生産基盤強化はたしか前回の企画部会の農村振興のところでも若干議論になったと思うんですけども、とにかく農業に関係するビジネスだったり、人をどんどん異業種も含めて取り込んでいくということが農業全体と食品産業の持続可能性のかなりのキーになるという考え方もあると思うので、もうここはいわゆる産業政策上の勤労者とか就業者の枠組みだけじゃなくて、もうこれは産業政策だ、これは社会政策で社会政策がいいとか悪いとか、救済策だとかセーフティネットだとか、そういう議論を超えたところで就業者の確保と裾野の拡大というところ

ろの観点は、是非このプログラムの実施だったり具体的な施策をするに当たってその辺の観点も強く意識していただいた方がいいかなと思います。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

ご質問もありましたので、農水省の側からお答えできる方がいらっしゃればお願いできればと思いますけれども、よろしくお願いします。

○技術会議事務局長 技術会議でございます。

スマート農業について2点ほどございました。まず、我々が今進んでいますのは条件のいいところの水田農業を中心にやっていたけれども、これはかなり技術革新といいますか、しっかり体系ができたというふうに思っております。今後はやはり中山間地域、さらには水田だけではなくて果樹とか野菜といったようなところ、これもなかなか諸外国もやっとなら始めたところがございます、我々は今しのぎを削っているところがございます、これを早く技術開発していきたいと思っています。

あと、現場の方ではコストが高いと。ロボットトラクターも普通のトラクターに比べて1.5倍ぐらい今はしているんですね。これをそのまま1家に1台といいますか、1経営体に1台ずつ買うというのは、やっぱりなかなかこれはおかしいというか難しいことでありまして、やっぱりこれは技術革新というイノベーションなので、新しいサービスを生み出していかなきゃいけないと。そういうことで機械のリース、レンタルとかシェアリング、さらには農作業の外部化ということでアウトソーシング、実際県経済連の方々ではドローンを十数台買って、それをリース、レンタル、シェアリングあるいは自分たちで農薬散布を委託するよ、受託するよといったような形で進めているようなこともありますので、新しいサービスを生み出すことが必要ではないかと思っています。

あと、スマート農業についてはコスト削減というだけではなくて、やっぱり収穫量を上げるということが大事でありまして、無理、無駄、むらがないように土壌条件とか気象条件に合わせた精密農業というのがこのデータでできるようになりますので、そこのところは上げていく必要があると思います。さらに、データドリブンという形で生産から流通、消費までのフードチェーンを作るということで、しっかり価格を維持しながらちゃんとした定時、定量、定出荷というのが非常にできやすくなるのではないのかなということで期待していますので、しっかり伸ばしていきたいと思っています。

以上でございます。

○大橋部会長 よろしく申し上げます。

○食料産業局審議官 食料産業局でございます。

輸出についての質問についてお答えいたします。まず、中家委員から輸出の拡大のための政策とい

うのが農林漁業者の所得の増大につながる必要があるという点についてでございますけれども、これについては国会でも同じような指摘というのを質問等でいただきましたので、我々GFPであるとか新しい食品産業向けのHACCP施設の支援みたいな圃場を含めた融資等の施策を導入しますけれども、それについては農林漁業者の所得の向上につながるものということをしかり要件の一つとして取り入れていきたいと思っています。

また、HACCP等の新しい対応が進みますと、例えばこれまで使えなかった乳製品であるとか卵であるとかを原料をとしたような加工品が新しく輸出できるようになるとか、これまで相手国の規制で全く輸出できなかった地域が輸出できるようになるというようなこともありますので、そういった農業者が輸出できるチャンスというのをできるだけ広げていくことによって所得を増やしていきたいというふうに思っております。

また、高島委員の質問についてまさにおっしゃるとおりでございます、我々4月1日施行で司令塔組織の事務局の新しい顔を作るという準備をしておりますけれども、そこにおいては政府全体の一元的な相談窓口となる担当も作って、農水省だけじゃなくて政府全体についての相談に応じていくと。また、輸出は非常に煩雑な要件を課しておりますので、そういったものについての情報提供もやっていきたいと。また、輸出手続についてもこれは国だけではなく、都道府県、保健所等も含めたような手続のためのシステムというのを導入する予算も今要求しておりますので、どこかに行けばちゃんと輸出のための手続ができるという体制を作りたいと思っております。

また、4月1日からは若干政府内での担当等も変わります、輸出の手続も変わることがありますので、現場の混乱が生じないようにしっかり情報発信をしていきたいと思っております。

以上です。

○生産局長 生産局でございます。

高島委員からどういうKPIで評価するのかというご意見をいただきました。生産業の関係で申し上げますと、参考1、プログラムの本文がついてございますけれども、参考1の資料の中の2ページのところから肉用牛・酪農生産拡大プロジェクトということでございますが、3ページに移りまして、最後のところに2035年度までに和牛の生産量を30万トンにするという数字を入れさせていただいております。2018年14.9万トンでございますので、約15年、17年ぐらいかけてここまで大きくしようという野心的なものになっているところでございます。

それから、3番目の園芸作物の生産体制強化のところは4ページのところまでまいりまして、加工・業務用の拡大ということでございます。これも2030年までに加工・業務用野菜の出荷量、直接取引をしている分でございますが、これを約1.5倍に拡大していこうという目標を立てているところでご

ざいます。

○農村振興局長 農村振興局でございます。

図司委員からのご質問でございます。まず、この棚田法のスケジュールというか今後の取組でございますけれども、12月中に第1回の指定棚田地域の指定を行う予定ということでかねてから申し上げておりました。まさに今週中ということでございますけれども、第一弾の指定地域の指定をやりたいというふうに進めているところでございます。今回の補正予算等々の中でもこの棚田支援に関するいろいろな予算措置をいただいたところでございますので、これらも活用しながら、今後棚田地域の振興をしっかり図っていきたいというふうに考えております。

それから、ご質問のございました250地区の目標との関係ということでございます。この250地区というのは、これは令和6年度までに中山間地域の所得向上に資するなど新たな地域資源を活用した取組を行う地区ということで、これを250作ろうということでございまして、内訳としては中山間地域の所得向上支援対策、これは補正予算で措置をしている総合的な対策でございますが、これによって70地区、それから、農山漁村地域整備交付金によりまして100地区、それから、棚田地域の振興緊急対策交付金によって80地区ということで、合わせて250地区をこのような形で振興を図っていきたいという目標になっているところでございます。

委員からご指摘いただきましたように、いろいろな事業とか制度とかございますので、分かりやすい事業の推進ということでしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、大山委員からご指摘いただきましたが、農村振興に当たって関係ビジネスをできるだけ取り込んでいった方がいいというご指摘、これは本当にご指摘のとおりでございまして、ご指摘を踏まえたような形でこの基本計画の中でどのような記述ができるかということをしっかり検討していきたいと考えております。

以上であります。

○大橋部会長 ありがとうございます。

一通りご質問等にお答えいただいたのかなというふうに思いますけれども、もし他にございましたら。

それでは、三輪委員、お願いします。その後、近藤委員でお願いします。

○三輪委員 ご説明ありがとうございました。

2点ご意見申し上げたいというふうに思います。1つ目が6ページにあります水田農業における高収益作物等への転換の部分でございます。まさに今農業者の方々の収益向上だったり農村の振興及び実際の消費者の方々の消費動向等を見ますと、ここにお書きいただいているように水田の汎用化や畑

地化といったところがいよいよ本格的に踏み込んでいかざるを得ないというか、踏み込むべきタイミングも来ておるのかなというふうに思います。

実際いろんな農業者の方々からお話を聞いている中でも、そのような高収益作物、そこにさらにスマート農業等をかけ合わせるような動きをご検討されている方はたくさんおられるんですが、既存の例えば過去に事業者補助金による施設整備であったり、土壌改良等、土地改良等の締まりのために速やかな判断ができないとか、もう少し今稲作用の農機の耐用年数等を考えて、なかなかすぐにはそういうようなことに踏み切れないといったご意見であったり、もう一つは水田活用の直払い等のサポートの金額とを見比べながらということで、なかなか農業者の方々は今一番需要があるものにすんなりと適用させることが難しいと、切り替えることが難しいという現状も地域によってはあるというふうに伺っておりますので、是非そういうふうな関連する施策を含めて改めてご検討いただければ幸いです。

もう一つは、先ほど菱沼局長の方からもご説明いただきましたスマート農業、シェアリングの部分です。今実際自治体であったり、私どももお手伝いしている各地の単協の方々であったり、もしくは担い手の方々はかなり意欲的にシェアリングをスマート農機、ドローン、ロボットなどでやろうというふうなことをされておられるんですが、いつ誰がどれぐらい使いたくて、その人たちにどういうふうにそれをマッチングするかとか、そこからどう利用料金を回収していくかということをそれぞれの単協や担い手の方がやっていくのは非常に難しいというふうなご意見も聞いております。可能な範囲ではございますが、例えばWAGR I等を活用しながら政府の方が中心となって、各地の公的な団体や単協、担い手の方々などが無料もしくは安い形で使えるような地域内でのシェアリングを促すようなシステムであったりアプリケーション、ウェブサービスなどを開放していただけるようなことがあると、地域で自分が頑張っしてシェアリングの中核をやってみようというような単協さんとか自治体さんが比較的ハードル低く始められるのではないのかなというふうに感じておるところでございます。

以上、2点でございます。

○近藤委員 細かい点はたくさんあって、いろいろ政策的に今までも工夫をされている部分があるんですけども、地域差が非常に沖縄から北海道までであるということ、それから、同じ九州でも地域によって地域の個性というか特徴が極端に違い過ぎる。中山間地といっても斜度30度のところから15度のところまであるみたいに大きく違いますので、政策のやっぱり効果をどうやって出していくかという意味では、柱の部分例えば国が決めると。例えば自給率の問題であるとか輸出国の問題であるとか、国境をまたぐ問題は国がやるとか、産業同士の関係、連携をどう図るかみたいなこと、それから、輸送とかCO₂の削減とかそういったことはやっぱり国がやるべきことじゃないかなと思いますが、そ

れとは別に県、市町村でやるべき中山間地のモデルの作り方とか、これは地域によっていろんな例が既にありますけれども、例えば馬路村の柚子ですとか上勝町の葉っぱビジネスでありますとか、大山町の一村一品、梅、栗の話ですとかありますけれども、そういったモデルを各地で作っていただいて、そのモデルを作ることを国がアドバイスしたり応援したり専門家を派遣したりするような形で応援をしていくという形で、県と国の役割を少し分けて政策が実行できるようにした方がいいんじゃないかというふうに思います。

特に棚田と基盤整備がイコールで書かれているんですけども、棚田は必ずしも基盤整備してどうするんだと、じゃあ国際競争力に勝つのかということ勝てないですよ。むしろ今申し上げた例にもありますけれども、1人の女性が20年間でもみじを60万本植えたら、そこに年間60万の人が見に来るとか、これは何の政策の手伝いもなくこういうことを勝手にやられて、そういう交流人口が深まったみたいなのもありますので、やはりそういった現場の知恵を政策にどうやって生かし切るかということをもうちよっと国が認めてやらせるような方法が必要なんじゃないか。

それから、中山間でいうと、この間も申し上げましたけれども、基盤整備費用の土木工事の代金よりも土地代がよっぽど低いわけで、10アール30万か50万かしかしない農地に300万かけて基盤整備やってどうするんですかと。むしろこれは中山間地をどうやって生かすか少し知恵を絞って、それはそれぞれの地域で考えていただいて、それを国がちゃんと制度的に認めていくというような政策のパッケージの作り込みが要るのではないかなというふうな気がします。

それから、余計ですけども、林間放牧をすとか耕畜連携のモデルを作るとか、それに合わせてそこで農業をやっている人の経営がやっぱり成り立つということが非常に大事ですので、それは地域からの知恵も出していただいてやるような仕組みが必要じゃないかなという気がしています。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、柚木委員、お願いいたします。

○柚木委員 ありがとうございます。

2点意見といいますか、コメントでございます。6ページのところで先ほどもお話しありましたが、水田農業、この高収益化に向けた基盤の整備と汎用化等というのは非常に大事な話なのでありますけれども、全国各地で同じようにこのことができるわけではありませんので、これまでもございましたけれども、水田については農地の維持確保の観点からもフル活用を図っていくということが政策として今までも行われてきたわけでありまして、高収益な作物の生産と同時に農地を維持していくための水田のフル活用という観点も是非政策としてはきちっと位置付けて、今後とも取り組んで

いく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

それから、2点目は新規就農等の推進で50歳代、また、その上の高齢の新規就農というのも統計上は相当あるわけでございますので、そういう方々の地域への溶け込みも含めた取組をこれから推進していくということは大変大事な話だというふうに思っております。この中には新たに新規に就農される、別の地域から入られる方もいらっしゃいますでしょうし、また、Uターンという形で地元へお帰りになる方もいらっしゃると思いますけれども、ここにも書いてございますけれども、それを受け入れる体制作りを重要視して、入った方が地元で早期に溶け込めるような状況を農村の側も環境整備をして取り組んでいくことが大事だというふうに思っております。

以上です。

○大橋部会長 他はよろしいですか。

もし農水省側からあれば、よろしく申し上げます。

○技術会議事務局長 技術会議でございます。

三輪委員からスマート農業のやり方について。これが非常に大事だと思っております、我々はまず第1ステージだと思っていたのが本年度からでありまして、試験場のところでやっていたスマート農業技術を本当の農場へ移していこうということで、実証ということで全国69カ所展開しております。来年度もそれと同様な実証というのを行えるような予算も確保できるように案としてなっているところでありまして、今後も進めると。さらに、やっぱり中山間地域に適用した技術開発というのにも必要になっていくと。次の第2ステージというのはいよいよやっていかなきゃいけないということでありまして、まさにこのスマート農業技術をシェアリングするとか外部のアウトソーシングを行うといったようなサービス事業体といいますか、そういった方々を育てていかなきゃいけないということだと思っております。

これは農業関係者だけでなく、様々な業態のいろんな方々が知恵を出して新しく、イノベーションですから新しいサービスを生み出そうじゃないかと。こういった時にどういうことができるのかということだと思っております。そこについては皆さんのお知恵をかりながら、しっかり今後進めていきたいと。まさにスマート農業のサービス化ということで第2ステージに入っていかなきゃいけないということで、来年度しっかりやっていきたいと思っております。

以上です。

○政策統括官 政策統括官でございます。

三輪委員と柚木委員から水田農業の高収益化の取組についてのご質問、ご意見をいただきました。私どもといたしましても、野菜や果樹といった園芸作物で高収益を得てもらって、水田農家が野菜や

果樹を定着させていくということがとても重要だと考えておりました、これまでも農林省内でも様々な部局と連携をしてきたつもりなんですけれども、今回この高収益作物に着目して、私ども水田農業を所管している統括官のところだけではなく、基盤整備を担当している農村振興局、それから、栽培技術や機械施設の導入をやっておられる生産局等、省内でも連携をし、それから、都道府県、県の中でもそれぞれ縦割りといいますか、敷居が高いようなお話も伺いますので、霞が関だけではなく、地方公共団体等の関係部局も連携をして基盤整備、栽培技術、機械の導入、販路確保などの取組と併せて水田での高収益作物への転換を計画的に進めていきたいというふうに考えておるわけであり、

ただ、そうは申し上げても、そのために高収益作物定着促進助成ということで畑地化したような場合に5年間支援しますよとかというメニューも作るわけですけども、全ての転作を園芸作物だけでこなすということにも現実問題なりませんので、エサ米を含め水田フル活用の考え方で引き続きしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○大橋部会長 よろしくお願いたします。

○経営局長 経営局でございます。

柚木委員から新規就農の受け入れ体制についてのご指摘を賜りました。先ほどの大山委員からのご指摘にも共通するところがございますけれども、全くご指摘のとおりでございますして、新規就農なり外から人を持ってくるに当たって、その地域での受け入れ、これがしっかりしていないと決して定着するということはないので、そういう意味では地域の受け入れ体制の充実、我々としてもしっかり進めていきたいというふうに思っております。

ただ、その際に予算措置があるにしてもそれだけで十分ということは決してなくて、またさらに言うと、市町村なり県なりだけがやってもこれまた十分ということもないということでございまして、農業委員会系統組織でありますとか農業協同組合の皆さんのお力もかりながらということかと思えます。

いずれにしても、やっぱり地域の側で新しい人を受け入れるんだということについてしっかりある意味の意思決定というか、踏み切りをしていただく必要があると思いますので、そういった意味で今我々がやっております人・農地プランの実質化の取組、これにしっかり取り組んでいただくということがまず第一歩かなと、このように考えているところでございます。

○農村振興局長 農村振興局でございます。

近藤委員からのご指摘で、この現場の知恵を生かしたような施策構築が重要というご指摘でござい

ます。これも本当にご指摘のとおりでございまして、できるだけ特に中山間地域というのは本当に様々でございまして、様々な地域でのいろいろな現場の声をよく受けとめて、施策構築をするべきだというふうに考えております。

その中で、国、県の役割分担ということでございます。国の役割といたしましては、まさに基本計画の策定作業等を通じてしっかりこのビジョンを示すということ、あるいはモデルを示すということ、それから、なるべく現場で使いやすいようないろいろな支援措置を用意するといったことが国の役割かなというふうに考えているところでございます。それをもとに県なり自治体の皆様方がそれぞれの地域に必要なものを選択して、うまく生かしてやっていただくということが基本かなというふうに考えているところであります。

それから、柚木委員からのご指摘の中で、この水田のフル活用の中で高収益作物以外の土地利用のやり方もあるのではないかと、これはこの企画部会でもかねてからご指摘いただいているところでございますので、そういうご指摘も踏まえながら土地利用の面からも考えていきたいと考えております。

以上であります。

○大橋部会長 ありがとうございます。

では、西村委員、お願いいたします。

○西村委員 先ほど横山局長にご説明いただいた部分は、地方にいるとすごく大事な部分で、実際地域がまとまって新規就農者を受け入れる体制ができていないと実感をしています。今50歳で一度キャリアプランを考え直す機運があります。農林水産業はリタイア型・起業型に向いている産業です。人生100年時代のシニア世代を充実して生きていくための準備段階として、50歳をめどに農林水産業の方の参入を考えている人たちが非常に多いです。

新規就農の形が多様化したというか、耕作を始めるために必要な情報は例えば農地を探すことであつたり技術を学んでいくことであつたわけですが、事業化していく中では別の情報が必要になります。例えば補助金情報探しであつたり6次化サポート、あるいは販路開拓支援など。経営視点をもってブランディングとマーケティングに関する準備をすすめたい人たちにとって行政窓口が地域農業に貢献していく可能性ある事業者に対する目利きが足りなかつたりします。

地方のかなり複雑化した農業関係窓口に行きますと、職員さんは国の評価などを気にされています。国の政策を現実的に、効果的に結果を出していくために国と地方の連携、地方自治体窓口のオペレーション自体の検証をお願いしたいです。

以上です。

○大橋部会長 他、もし言い残した方がいらっしゃれば。

○染谷委員 すみません、ちょっとだけ。

自給率の目標が45%ということになっていて、この自給率を目標を掲げた後2%ほど下がっているんですね。要するに今は37%と言われているんですけども、やはり自分が農業をされていて、もっともっと米以外のもの、大豆、また、麦、そういうものをもっと作っていかなかったらいけないのかな。それには水田の乾田化、排水対策ですね、そういうものをしっかりやっていかなきゃいけないんじゃないかなと感じていました。

それで、先々週ですか、これは農業の振興整備部会の方で静岡の方に現地調査に行かせてもらったんですね。浜松、掛川、そして、森町と行ったんですけども、基盤整備、また、用水の整備ということで本当に苦労してやってきている。それとまた、この森町では驚いたことに年3作水田でやっていたんですね。これは米と、それとレタス、そして、トウモロコシ、それも米が9.5俵とか6俵、それとまたトウモロコシでは100万以上を上げている、そういうことをちょっと見させてもらったんですけども、そこにはWATARASという途中の水管理をしっかりして、それで畑化していると。そういうふうには畑の排水対策をしっかりやっていれば、こうやって年3作可能になるんだなということを知ったんですけども、やはりそういうふうにもっと440万ha辺りしかない農地を生かしていかなきゃいけないのかなと、そういうことを感じました。

以上です。

○大橋部会長 それでは、横山局長、お願いします。

○経営局長 西村委員のご指摘、ありがとうございます。全くご指摘のとおりといたしますか、実際に我々も新規参入者の方々に聞きますと、やはり2割ぐらいの方は相談窓口をそもそも探すのに苦労したということもおっしゃっています。もちろん例えば県段階では就農相談の窓口とかあったりするわけですけども、そこから先の市町村レベルではどうか、あるいはさらに県によってもやっぱり随分温度差があって、かなり新規就農に熱心なところ、これは行政だけじゃなくて農協の中央会などが一生懸命やっておられるところもあります、それぞれ随分温度差があるのかなというふうに思っています。

我々としては、今回いろんな予算措置もありますけれども、そういうものもうまく使いながら、いい事例をしっかり横展開していくということと、あと、やはりそれぞれの地域で人に来てもらう、そして、定着してもらうというのはそれぞれの地域でしっかり考えてもらう必要があるということかと思しますので、我々としても様々な発信をして参りたいというふうに思います。

○大橋部会長 もし他にございましたらあれですが、よろしいですか。

それでは、いろいろご意見ありがとうございました。今後この農業生産基盤強化プログラムを進め

ていただく上で、是非参考にさせていただければというふうに思います。

早速ですが、本題の議論の方へ進みたいと思います。これまで現行の基本計画の施策の検証のご議論を続けさせていただきまして、様々な視点からのご意見を拝聴いただいてまいりました。今回はこれまでのご意見を整理いたしまして、今後の基本計画の検討に当たっての課題を整理するというところで、是非委員間の議論も併せて深めていきたいなというふうに思っているところでございます。

それでは、事務方の方からのご説明をまずはよろしく願いいたします。

○総括審議官 資料2をご覧いただきたいと思います。企画部会でこれまで出された主な意見という資料になります。

これまでいただいた意見を事務局で項目毎に整理をいたしましたものでございます。まず基本的な考え方でどんな意見が出たかということなんですが、所得や輸出、若い担い手・大規模経営の出現など、これまでの政策の効果が出てきているので、この方向を維持する必要といった意見、また、社会構造が変化する中で農業・農村の持続可能性や食料安全保障を確保する必要がある、農業従事者のさらなる減少により農業の持続性の確保が危惧される中で、大規模な担い手の育成だけではなくて、小規模農業の維持・継承にも対応する必要があるといった意見、消費者の農業・農村への理解醸成の取組が重要で、社会や国民への訴求力を高めるメッセージが必要だというご意見、農地の集積・集約化など経済合理性に基づく取組を進めつつ、採算性が厳しい地域の支援の在り方も検討する必要があるといったご意見をいただいております。

続いて、次のページで各施策毎の主な意見ということで、まず食料政策についてです。

輸出についてですが、相手先のニーズに対応した供給を行うためにグローバル産地作りや輸出向けの施設整備に取り組む必要があるといったご意見。政策決定から実際のマーケットまでがきちんとながらうように支援を行うべきだというご意見をいただいております。

また、流通合理化や食品産業については、サプライチェーン全体での効率化や省力化が必要だといったようなご意見をいただいております。

また、地産地消・日本型食生活・和食と健康などにおいては、世代毎の食育を推進するとともに、給食のみならず農業体験や地域活性化など幅広い視点で食育を進める必要があるといったご意見。和食について、健康の観点からその訴求力を高めていく必要があるといったご意見。中食・外食を対象にして和食を広める必要もあるのではないかとご意見をいただきました。

また、表示・食品ロスについては、加工食品の原料原産地が義務化されることや中食・外食の需要が増加していることを踏まえて、これらにおける国産食材の利用を進めるために表示の適正化を進めるということで、国産の消費拡大につなげる必要があるといったご意見。食品ロスについて、ロスを

生みやすくなっている商慣行などの仕組みを見直すことも必要ではないかといったご意見をいただきました。

次の食品安全、家畜疾病・検疫についてですが、中小企業のHACCP導入支援が必要だといったご意見、家畜伝染病対策については生産段階での飼養衛生管理の徹底や水際での侵入の予防をするとともに、侵入時の防疫対策を強化する必要があるといったご意見をいただいております。

食料安全保障については、国内農業の状況や世界的な気候変動、食料の国際需給などの動向を予測・分析して国民に分かりやすく示す必要があるといったご意見、国民に危機をあまり過ぎずに食料安保の観点から自給率や自給力の訴求力を高める工夫が必要ではないかといったご意見をいただいております。

次に、農業政策についてです。

担い手や農作業の支援についてですが、法人化や組織化など地域全体の農業の持続性を確保するための全体を総括する仕組みが必要だといったご意見、人・農地プランの実質化に向け地域で中心となる人材の確保が必要であるといったご意見、また、農作業の一部を外注できる体制や農機のシェアリングやスマート技術のアウトソーシングなど農業者の経営改善に資する政策の検討が必要であるといったご意見をいただいております。

また、新規就農、女性活躍については、農業を始めたい人にキャリアアップがイメージできるようなことが必要ではないか、また、生活面でのサポートや情報のマッチングが必要ではないかといったご意見や女性が新規就農や地域の中で活躍できる環境作りが必要だといったご意見をいただきました。

農地集積・集約化については、農地の大区画化・汎用化と水田の畑地化をより一層推進するなど受け手が受けやすい環境整備が必要ではないかといったご意見、また、果樹園地や条件の悪い中山間地域で農地集積を進めるに当たっての方向性を示す必要があるといったご意見、土地持ち非農家が農地を適切に管理しない例があり、対策を検討する必要があるといったご意見をいただきました。

また、経営継承についてですが、多くの経営体に後継者がいない中で畜産や果樹、施設園芸など施設などを伴う第三者への円滑な継承に向けたマッチングなどの政策的支援が必要ではないかといったご意見をいただいております。

また、基盤整備についてですけれども、中山間地域での農地集積を進めていくために、担い手が使えるような農地の基盤整備が必要ではないかといったご意見、災害に対応するためにも農業インフラを整え国土強靱化を図ることが重要ではないかといったご意見をいただきました。

また、セーフティネット対策や収入保険については、収入保険制度については早く浸透させるべきだといったご意見をいただきましたし、総合的なセーフティネットの在り方について各制度の現場の

評価も踏まえて検討する必要があるのではないかといったご意見をいただきました。

また、スマート農業についてですが、機械の低価格化やスマート技術のアウトソーシングやシェアリングなどを安価に提供する新サービスの創出を推進することが必要といったご意見をいただいております。

また、品目別の施策についてですが、麦・大豆の増産、収量・品質の安定化に向けて排水対策の強化や新品種への切り替えなどを推進する必要があるといったご意見をいただいております。また、労働生産性と品質向上のため、野菜の機械化技術の開発・普及や果樹の省力樹形の普及、作業支援組織の育成が必要といったご意見もいただいております。

災害対策についてですが、東日本大震災以外の災害についても情報提供をするべきではないかといったご意見もいただきましたし、東日本大震災の営農再開困難地域や被災した農地の効率的な土地利用を考えるべきだといったご意見もいただきました。

次に、農村政策についてです。

中山間地域の振興については、中山間地域に対応した作物の導入や研究開発が必要だといったご意見、各省の施策と連携して農水省がしっかりと農村振興施策、音頭を取って進める必要があるといったご意見をいただいております。

また、集落維持・小規模経営支援については、規模拡大できない環境にある小規模な経営体や兼業農家、家族経営について経営が継承されるんだったら生産基盤を強化しようと、そういう取組への支援も検討し、人口が減少している中でも日本の農業を守っていくことが必要ではないかといったご意見、非農家とのかかわりを調整する対応や集落のリーダー育成を通じて地域・集落を維持していく必要があるといったご意見をいただいております。

また、土地利用についてですが、条件不利地域でドローンやAI技術を活用し、放牧や粗放的管理など多様な農地利用を検討し、その考えを農地のゾーニングに取り込む必要があるといったご意見もいただいております。

次に、鳥獣被害対策ですが、鳥獣の頭数削減とともにジビエとしての利活用に向けた需要の喚起や環境整備が重要といったご意見をいただきました。

さらに、雇用機会や所得の確保についてですが、外からの人材や資金を招き入れるといったことが重要ではないかということ、また、JAの役割もこの分野で重要ではないかといったご意見をいただいております。バイオマスや再生可能エネルギー等地域に賦存する資源の活用や6次産業化、農泊における地域の他産業との連携の中での付加価値向上を目指す広義の取組の重要性に関する意見もいただいております。

続いて、食料自給率・自給力についてになります。

まず目標値についてですが、今後の人口構造や消費動向が大きく変化することを考えて検討する必要があるといったご意見や生産努力目標は実効性のあるものとする必要があるといったご意見をいただきました。

また、カロリーベース・生産額ベースそれぞれの自給率の扱いについてですが、カロリーベースは一般の人の感覚と離れていて需要に応じて農業の稼ぐ力を付けるには、生産額目標の方が合うのではないかというご意見、一方で世界的な飢餓問題などの観点では、カロリーベースの目標にも有効性があると。それぞれの役割を踏まえて議論する必要があると、両方のご意見をいただいております。

自給率の向上策についてですが、日本型食生活をアピールし、米の消費・生産を拡大する方策を検討すべきといったご意見や加工食品に国産農産物が対応するためには、変化する需要を見きわめて需要側とのギャップを国産農産物がきちんと埋めていく必要があるといったご意見をいただきました。

食料自給力についてですが、自給力確保の前提となる農地を維持することが必要であるといったご意見、農地面積の減少だけではなく、単収向上や労働力などにも着目する必要があるのではないかとといったご意見をいただきました。

そして、国民理解の関係になりますが、農業の持続的可能性が課題となり、食料消費動向も大きく変わることを踏まえて、何のために新たな目標を示すのかというのを国民に伝える必要があるのではないかとといったご意見、農業や農村、食の重要性の理解に向け国民的議論を喚起すべきといった意見、また、国産農産物の消費拡大に向け国民運動が必要であり、その際、生産者が食を支えているという思いや食に対する感謝、国産の重要性などをエビデンスを持って訴えかける必要があるといった様々な角度からのご意見をいただいております。

これらの他、その他ということになりますけれども、経営所得安定対策の申請の簡素化についてご意見をいただきました。また、デジタル化については5年から10年先を見通しつつ、すぐに取り組むべきだというご意見をいただきました。また、外国人材の受け入れ体制の整備が必要だといったご意見もいただいております。さらに、農協の経営を持続させるためには、経済事業の収支の改善だけではなく、いろいろな取組も必要なんだといったご意見もいただきました。

以上、企画部会でいただいた意見になります。

次に、資料4をお開きいただきたいと思います。

9月6日の合同会議の際にご説明いたしました、農水省のホームページと地方農政局などの窓口において国民の皆様から次の基本計画の検討に関するご意見、ご要望を受け付けるとともに、各地で実施する説明会などでも現場の声の把握を行ってまいりました。以前、11月12日の企画部会でも資料

としてご紹介しましたが、受け付け開始から約3カ月を経過した現時点で650件を超えるご意見、ご要望をいただいておりますことをご報告させていただきます。

前回の集計以降にいただいたものを今回資料としてまとめておりますが、大部となりますので、個別にご紹介いたしません、今後の議論の参考にしていただければと思います。引き続きご意見、ご要望の募集は2月まで行っておりますので、今後も更新をしてご紹介させていただきたいと思っております。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

続いて食料産業部会からご報告をいただきたいと思っております。企画部会での議論を踏まえて、10月31日に食料産業部会において基本計画に関する意見交換が行われました。ここでの議論の模様をご紹介し、本日の意見交換のご参考にしていただければと考えております。

それでは、食料産業部会長であります堀切委員よりご報告をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○堀切委員 それでは、堀切です。

10月31日に開催されました食料産業部会、メンバーは農業生産者、食品製造業、それから、流通です、ね、中間流通、小売、それから、消費者と非常にサプライチェーンを構成する様々な方のご参加をいただいて非常に多面的な議論がされました。それを3つの論点に整理しまして、1つは人材、人手不足への対応、それからもう一つは食品流通の合理化、3番目が食品ロス削減、この3つの論点で議論を行いました。その内容をご報告いたします。

まず、1つ目の人材、人手不足への対応では、多様な人材の活用でありますとか生産性向上、働き方改革あるいはAI、ロボット化投資といったようなことが議論されたわけですが、現状として製造業あるいは流通業でも人が集まらない状況、あるいは東アジアではむしろ人材獲得競争が進んでおりまして、海外に人材を求めるといことがこれから本当に可能かどうかということを考えなきゃいけないということ、それから、特に外国人の場合離職率が高く、年間3割が離職してしまうケースもあるということでございます。あるいは日配品、日配品というのはいわゆるお惣菜、お弁当の類、その日にち単位で消費しなきゃいけないような商品は手間がかかるので、365日稼働させるのには限界があるといったような現状の報告がありまして、課題として、やはり働き手がいらないから外国人や女性の活用を進めるという安易な考えでは、やっぱり先行きが行き詰まるであろうと。食品産業が選ばれる職種になるということを考えて働きやすい環境を整備していく必要があるといった意見ですとか、あるいは人材不足への対応では、女性、高齢者、外国人を分けて考え、また、受け入れ側企業の規模に応じたきめ細やかな対応が必要であるといったような意見がありました。

また、ロボット化など、これは先ほどの農業のスマート化とも同じような問題ですけれども、惣菜製造業というのは非常に人手が要るわけですから、かつ非常に零細なんですね。ですから、個社で大きなそういう投資をすることは現実問題として難しいというようなこともございます。

2つ目の食品流通の合理化ですけれども、これはやはり物流の効率化、物流の共用化ですとか、それから、ドライバー不足の問題あるいは商慣行の問題ということがテーマに挙げられまして、事業の競争領域と非競争領域に分けて、非競争領域では協業を進める必要があります、どのようなプラットフォームを作るかが今後重要であると。共同配送を考える上では、先行するビール業界や製油業界のように業界単位での取組が重要といったことが意見として上がりました。

また、短納期発注や製造時刻の限定、少量発注など商慣行が共同配送を困難にしている面があると。負担を減らすためにリードタイムを延ばしたり検品レスを進めたりするべきといった意見がありました。また、配送上でのパレットの統一化に加えて、コンテナや箱の規格も含めトラックや倉庫のスペースを効率的に使えるように考えるべきといった意見もいろいろありました。

3つ目の食品ロス削減では、これはやはり消費者への啓蒙あるいは商慣行の見直しといったことが主なテーマでしたけれども、消費者にとってはより新鮮なものがよいということで、これが食品ロスにつながるということをやはり消費者に理解してもらうことが必要ではないかということです。日配品は消費期限が1日延びればロスも相当減るということで、消費期限を延ばしていくことも一つの対策であり、重要であるといった意見、先入れ・先出しなどの商慣行は相当な食品ロスを生む原因になっているといった意見がありました。これは皆さんが消費者の立場でスーパーマーケットへ行くと、牛乳とか卵とか豆腐とか日配品、奥の方からどうしても、そうはいつてもとる人が多いですよね。この辺は消費者への啓蒙というのが必要ではないかということでもあります。

以上、こういったことが食料産業部会の主な議論の内容ですけれども、我が国の食品産業は国産農林水産物の最大の仕向先でありまして、食料の安定供給や地域経済の発展に不可欠な役割を果たしていることは言うまでもありません。食品産業の持続的な発展のために必要な措置を基本計画にもしっかりと盛り込んでいただきたいと思います。

以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございました。

それでは、ここから以降は委員の間での意見交換を含めて、いろいろ議論していきたいと思います。他方で、論点も非常に多いですので、大きく3つのパートに分けて進めていければというふうに思っております。1つのパートとして農業分野、続いて食料消費、自給率の分野、最後に農村分野という形にしたいと思います。イメージとしては、先ほど浅川総括審議官から資料2のご説明がありました

けれども、資料2のⅡのところにも各施策毎の主なご意見というふうにいただいて、1から4の小見出しがついていたわけですがけれども、農業分野というのはこの小見出しの2に相当するもので、食料等は1と4の小見出しの部分、それで最後に扱いたい農村分野というのは3というふうな感じのイメージのたてつけでいきたいということでございます。

まずは農業分野についてご議論させていただきたいと思っておりますけれども、ご意見ある方、自由に挙手いただければと思います。いかがでしょうか。

それでは、三輪委員、よろしくお願いたします。

○三輪委員 ご説明いただきまして、ありがとうございました。

私の方からこれまでも各委員からご意見、ご議論いただいているところですが、今後の日本の農業を支えていく担い手の像というのをどういうふうに考えるのかということについて改めていろんな委員の方々のご意見も聞きたいなというふうに思っておるところでございます。

今般の農業政策の中で進めてこられました大規模化、法人化であったり農業参入であったりというのは、実際各地で大きな成果も上げていますし、今般の産出額の増加等にもきちんとつながっているかなど。もしくは地域でやはり農業法人であったり農業参入企業に就職するといった新しい動きも出てきていますので、そこ自体は非常にポジティブなところだというふうに思っております。

一方で、その中で私自身よく中山間地の農家の方々をご支援しているんですが、そのような方々が次はどの方向に向かっていくのかということに対しては、やはり当事者の農業者の皆さんから不安感があるというお話をよく聞くところでございます。ただ、先ほどお話を菱沼局長からいただいたように、例えばスマート農業についてもこれまでは大規模化を支えるところだったものが、これからは中山間地の方々も体力を付けていく、競争力を付けていくという形になってきていますので、政策の全体的な流れとしては大きい小さいではなくて、その中で本当に成長していきたいとか収益を上げていきたいとか、地域の中で活躍していきたいという方々が活躍できるような状況が徐々に出てきているんだというふうに思います。

なので、あまり規模だけで語るというよりか、やはりその中でどれだけ成長していきたいとか地域経済を支えていきたいか、そういうふうなことが反映できるような表現というところが必要なのかなど。やはり担い手という大きなところという、私自身もそうですが、古くからの固定観念がありますので、そういうようなことをいろんな表現等留意しながら変えていくことが必要なのかなど。

長くなって恐縮でございますが、以前も申し上げたように今のデジタル化の時代であったり市場構造が変わっている中でいきますと、農業者は様々な側面があって、それが分離をしている状況かと思っております。経営者であったり作業者であったり投資家であったり、農地の所有者、農機の所有者、そし

て、営業担当、こういうふうなもともと家族経営、個人経営だとお一人でこれらの人格を全部担っているところが今分かれてきていますので、極端な話をすると、国民の中で農業者的な要素を1%も持たない人はもしかしたらいないのかもしれないと思うんですね。契約栽培であったり、高島委員のような会社でやられているようなサービスを購入されている消費者は、恐らく農業者の営業活動の一部を先に買うということで肩代わりしていると思いますし、最近ですとクラウドファンディングであったりCSAであったりというところであれば投資家的な側面であったり、もしくは経営者的な側面を持っているわけです。

あとは土地持ち非農家という、かなりネガティブなイメージを私自身も持っておりますが、ここが地域の農家の方々にきちんと使っていただける形になれば、それは非常に貴重な農地を他の農家の方に貸してあげている、まさに農業を支える土地持ち非農家というのも将来的には出てくるんだというふうに思います。そういうふうな観点で、従来とこれからというのはかなり今のデジタル化の時代で外部環境が変わってきますので、そういうふうな意味で少しステレオタイプな形ではない議論というのも引き続き進めていただければ幸いです。

以上でございます。

○大橋部会長 それでは、まず中家委員、あと順にいきますので、よろしくをお願いします。

○中家委員 今、三輪委員からお話しがございましたけれども、やはり生産基盤強化の最も大事なものは人と農地だと思ってございます。特にその中でもいわゆる担い手、新規就農者という言葉があるんですけども、担い手というのは多様な担い手があってしかるべきだと思ってございます。例えば以前も申し上げましたけれども、農地の8割を担い手に集約すると、これはこれでいいんでしょうけれども、日本の農業というのは非常に多様化していて、いわゆる地帯別にもいろんな形態があるという中では、例えば農地の集約については地帯別あるいは品目別とか、そういう形での集約の仕方を整理する必要もあるのではないかと感じがしてございます。それと、担い手の中には当然ながら新たに就農される方もいるんですけども、今はいわゆる親元就農のケースも多々見られるわけですので、そういうような親元就農に対する支援の充実なども必要と思っております。

農地を守るというのはあらゆる形の担い手の人が農地を守るということで、例えば兼業農家であったり、先ほど50代の話もございましたけれども、定年希望者の方であったり、いろんな形で規模は小さくても農地を維持していくと、こういう取組が必要かなと思えました。

それからもう一点、これは意見の中にもございましたけれども、自給率向上の問題あるいはまた、これだけ世界でいわゆる災害が多発しているという中で非常に将来的に危機に感じるのは小麦、大豆でして、ここをどう増産するのかというのが本当に重要な課題であろうと思っております。ついて

は、改めて小麦、大豆の増産プロジェクトのようなものを作って、本当に具体的に作付をしていただく、それで増やすと、こういう取組が急がれるのかなと思っております。

以上です。

○大橋部会長 それでは、中谷委員、お願いします。

○中谷委員 中谷でございます。

三輪委員、それから、中家委員のこととも関連する事項になりますけれども、現行の基本計画の中で効率的かつ安定的な農業経営ということで、そこに農地を集積、集約して効率的な農業経営を図っていくというようなことになって、それを動かすための人・農地プランというのがあるわけですが、農地を集積・集約して、その後誰にやってもらうのかということで、人と農地がセットになったプランだというふうに理解しております。現行の基本計画では担い手に農地を集約するということが書かれておりますけれども、今度の人・農地プランの実質化というところでは中心経営体という言葉が出てきて、言葉の定義というんでしょうか、どこがオーバーラップしてどこが違っているのかというのがすごく見えにくくなっているような気がしております。これから先、この基本計画を3月末に閣議決定されて国民に広く知らしめるわけですが、その時にそういった担い手であるとか中心経営体であるとか、あるいは経営体であるとか集落営農であるとか様々な用語が出てきて、そういった中で聞き手の方、一般の消費者の方々を含めて聞き手がどういうイメージを持つのかというものの統一的な形、皆さんばらばらなイメージを持たれてしまうのではないかなという印象をすごく持っております。

私、この間少しだけちょっと農水省のホームページでいろいろと書類をダウンロードして見ていたんですけども、基本法の21条では効率的かつ安定的な農業経営を育成し、これらの農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立する、そのために様々な施策を講じていくというふうに言われておりました。その現行の基本計画の解釈でいうところの効率的かつ安定的な農業経営というのは、主たる従業者が他産業従事者と同等の年間労働時間で地域における他産業従事者と遜色のない水準の生涯所得を確保し得る経営というふうにあつて、それが担い手であるというふうに言われているわけです。これには認定農業者が基本的には該当していて、その予備群として認定新規就農者や集落営農なんか位置付けられているというふうに理解をしました。

一方の人・農地プランの中の中心経営体というのは、その認定農業者、それから、認定新規就農者、集落営農に加えて市町村の目標所得水準を達成した農業者が多分4番目の項目として加わってきているというふうに思います。それが加わるから担い手という言葉ではなくて、中心経営体という言葉をあえて使うようになっているのかというのがちょっとお聞きしたいところですので、パブリックコメン

トを資料4にまとめられているところにも、かなり分かりにくいとか、なかなか議論が実質的に進まないなんていうようなこともかなり書かれておりますので、その辺の言葉の整理というのがとても重要なんじゃないかなというふうに思いました。

それと、加えて人・農地プランの中でそういった中心経営体に農地を集積・集約していくというのは、一つの方向としては是ではあるんですけども、その反面で地域を維持するというふうに考えた時に、中心経営体以外のところの方々が集落の中でこれから先の農業経営というのをどう担っていくのかという見通しがちょっと見えにくいなというふうに思ひまして、その辺のところをどういうふうに理解したらいいのか教えていただければと思います。

以上です。

○大橋部会長 もう少しご意見いただいてから、まとめて後ほど事務局から。

それでは、高島委員、関司委員といかせていただきます。

○高島委員 ありがとうございます。

本当に皆さんおっしゃっていることと非常に近いと思うんですが、農業とか担い手とかというと、思い浮かべるものが人によってすごい様々に多岐に分かれていて、攻めの議論と守りの議論とをずっと一緒にやりがち、今農業を担っている人と30年後に担っているであろう人の議論も一緒にやりがちで、多分これは結構その辺を明確に表現することの政治的な摩擦が大きいから、僕も委員をやってずっと思いますけれども、いろんな話を意図的にごちゃっとしているんだらうなというふうに思っているんですが、やっぱり意図的にごちゃっとしてやっているやり方の何か限界というか、それをもっと大規模化して強い人にどんどん強くなってもらうという支援の話と、地域を守るとか支援をしていくという守りの話は明確に区分していいタイミングなんじゃないかなと。それは結構勇気の要ることだと思うんですが、その議論を明確に切り分けて、それぞれの対策を明確にしていくと、そういうふうにした方が、今さっき近藤さんがおっしゃられた棚田でスマート農業をやっても国際競争力にはなかなかつながらないというのは、まさに何か本当にそうだなと思うんですけども、混ぜて議論することで攻めと守りがごちゃごちゃになって、みんなイメージが分かりにくいというふうに思いますので、そういう勇気を持って、皆さんの意見もそういう意見が多いと思うので、切り分けるのがいいんじゃないかと。

そういう意味でも、やっぱり計画が個別 이슈の積み上げみたいになっているんですが、将来的になりたい日本の農業のグランドデザインみたいなものは明確には提示されていなくて、行間を読みながら何となく想像して下さいという感じになっているんですが、その辺も例えば30年後は何人ぐらいの農家さんが1人当たりどれぐらいの収入を持ちながら平野部にはいて、それから、中山間部では

どういう人たちがどういう活躍をしているのかみたいなグランドデザインを明確に提示したりしてもいいタイミングなのかなというふうに思います。

以上です。

○図司委員 ありがとうございます。

これまでの委員の皆さんのお話にも重なるところなんですけれども、恐らく多様な担い手論をもう一度、現段階で再検討するという作業が必要ではないかなという気がしています。現行農基法が2000年にできて、その時に多様な担い手の議論があったわけなんですけれども、やはり人口減少局面に入ってきて、今の高島委員の話もそうだと思うんですけれども、主要な担い手、認定農業者の皆さんとか法人経営をされている、いわゆるトリガー、牽引役になっているような皆さんの経営でも、例えば酪農でもヘルパーさんがいないとなかなか休みがとれない、働き方改革の話に乗っていけないとか、野菜、果樹でもやはり集出荷ですよ。あるいは出荷調整の雇用労働がうまく地域で集まらないので、規模拡大に制約がかかっているとか、稲作であってもやはり今回の地方の意見交換会の中でも水管理なり畦畔の草刈りなどは再委託みたいなことをやはり入れていかないといけないとか、トリガーとなっているような牽引役の主たる担い手、規模拡大を志向している担い手の農家さんでも、小規模な兼業農家さんとか、要は地域ぐるみで営農の仕組みを作っていないと成り立たないということのお声を聞いたことは非常に印象深かった気がします。

そういう意味では、やはり攻めの部分であっても地域全体で小規模な農家さんも含めて営農環境を整えていくということはかなり積極的に打たざるを得ない状況じゃないかなと。そういう意味で、高島さんの先ほどの攻めの部分でしっかりというところもそうですし、農村政策の方にどうしても小規模経営支援が入っていくんですけれども、当然その部分も必要だと思うんですが、かといって主たる効率的・安定的な農業経営を目指そうとしている方のところで、地域政策はなくていいかという話では決してないと思うんですね。やはり地域ぐるみで農へのかかわり方をいろいろな段階でやれる環境を作っていく、ある意味もう一度ビルディングするというんでしょうか、そういうことがやはり求められているんじゃないかなという気がします。

この会が始まる前に近藤委員とか佐藤委員とちょっとお話ししていたんですが、やはり若い人たちはいろんなかかわり方をする、と。直売所をやっていると、流通でお客さんとフェイス・トゥ・フェイスでやれるとか、そういうところから関心を持って生産の方に入ってきたり、いろんな手伝い、サポートするところから入って農業の理解を深めていったり技術を学んでいく、と。このような形で、ある意味新規就農のルートもできているわけで、地域の中で農へのかかわりの厚みみたいなことがないと、若い人の担い手を呼び込むことがかなわないということだと思っんですね。

そういう意味では、地域政策と産業政策が今までは車の両輪みたいな表現でされていましたが、もう表裏一体というか、シャフトでつなぐというよりも両方やらないとやはり産業政策としても成り立たないという構えの方がむしろ現実的なのところではないかなと今までの委員の皆さんのお話も重ねる形になりますけれども、私なりに実感を持っているところです。

以上です。

○大橋部会長 まさに今、図司委員からいただいたこれまでの車の両輪というのは、実は一体のものなんじゃないか、高島委員によると、グランドデザインを描く時期に来ているんじゃないかということと同義かもしれません。ちょっと今後ご質問もあったので、事務局からご質問にお答えいただく形にいたしますけれども、皆様方からも是非今後の方向性として、こうした中家委員のお話だと多様性というお話だと思いますが、担い手確保も含めて考えてみた時にちょっとどういった大きな幹としての方向性が必要かということも是非ちょっといただければと思います。

中谷委員の方からご質問もあったと思いますので、それについても事務局からいただければと思いますが、それでは、横山局長、お願いします。

○経営局長 中谷委員からのご指摘、いわゆる担い手と人・農地プランの実質化の中での中心経営体との関係についてのご質問だと思います。

まず、担い手としてはまさに今の構造展望の中でもありますように認定農業者、認定新規就農者、それから、法人化を目指す集落営農、この3つが基本ということでございますが、それに加えて、その気になれば認定農業者になれるんだけど、認定農業者になっていないいわゆる市町村の構想水準達成者という方が4番目の類型としてあると。さらに、この人・農地プランの実質化の中では、その4つにも該当しない人でも「など」という形で中心経営体になる道を開いています。

では、なぜそういうことにしているかということ、まさにこれはいわばボトムアップで、それぞれの地域でこれから誰に農地を集めていくんですかということを決めていただく、そういう取組でございますので、我々が決めているような行政なりが認定したような人だけでいいのかどうかというのは、やっぱりそこをそれぞれの集落の中での実態なり判断もあろうということで、そういった形で少し含みのある言い方にさせていただいています。その具体的な中身は、まさにこれからそれぞれの地域、地域でよく話し合っていて、誰に集めていくのかということを決めていただくということかというふうに考えます。

○三輪部会長代理 ご回答、ありがとうございます。

部会長が所用によりご退席ということで、ここから私の方で代わりに進行を進めさせていただきます。

先ほど磯崎委員から挙手いただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

○磯崎委員 企業の側から農業について少しお話をさせていただいて、私これ大分欠席もしてしましたけれども、何度か出ていて感じたんですけれども、やっぱり本当は農業について本音の話を僕はした方がいいと。さっき高島委員が言ったとおりです。企業はできるだけ国産の農産物を扱っていきたいという気持ちは、これは山々です。しかし、一番最大のところは、まずは国際競争力、それから、やはり持続性ということで長期的に、安定的に、しかも安全で品質もきちっと守られている、これが本当にできるのかどうかとなってくると、正直申し上げると、もう小規模では絶対無理だというふうに思います。やはりこれはかなり法人化するぐらいのレベルでないと、世界のこうしたところとは戦えない。気持ちとしては、できるだけ小さなところからも我々はそういうものを仕入れてやろうというのはありますけれども、絶対的に原価が上がって競合とか戦えなくなっているということからして、私ははっきり言って集約化・集積化して、そして、機械化を徹底的にやらないと世界とは戦えないと思っています。ブティック農業をやるというならこれは別でしょうけれども、ある特定のレストラン1軒か2軒のところだけに集めてやるとか、そういうことなら別ですけども、我々のレベルになると、もう果実もそうですし、ホップもそうですし、あるいは茶葉、あるいはブドウ、こはちょっと半端な量じゃないので、ちょっとした農家ではとても対応できないというふうに思います。

従いまして、企業から言いますと、まず本当に法人化を私は急いでいただきたい。当然集落とか、あるいは小さな農村というのはあるかと思ひます。これを守るといふことと、さっき高島さんが言われていましたけれども、その農業を大規模にやることを一緒にしちゃうと話はどこまで行ってもまとまらない。それはそれ、これはこれというふうに私、本音で話をしないと本当に日本の農業というのは世界からますます遅れてしまつて、結局我々企業側も海外からの安価なものを仕入れざるを得なくなつてしまふ。このところは、私真剣にベースのところはきちっと押さえた議論をしていただきたいというふうに思ひしております。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。

それでは、宮島委員までちょっとお話しさせていただいて、その次のパートに移らせていただければと思ひます。追加のご意見がある方は、また後ほどお願ひできればと思ひます。

それでは、宮島委員、お願ひします。

○宮島委員 ありがとうございます。

意見と質問があるんですけれども、まず取りまとめに入つてきていると思ひますので、私もワーディングに気を付けるのがいいかなと思ひます。最初の基本的考え方のところちょっと気になったのは、いい方向が出てきており、この方向を維持する必要とあるんですね。いい方向を維持するという

ベクトルの方向の維持だということは分かるんですけども、これを国民とかいろんな人が見た時に、要するに何か農業は変わりたくないんだなという誤解を受けるのではないかと思います。まさに農業が今突き付けられているのは、大きな形で時代の変化に合わせて変われるのかということだと思うので、ここはワーディングを変えて、例えばこの方向を加速するとか、全体としてとにかく今のままだったり維持したり、そういうところ、今までの意見でもいらっしゃいましたが、そこら辺で守るものがあっても、それが強くちょっと出過ぎると向かっていく方向が本当に見えにくくなってしまいますので、新しい方向についてはとにかく加速していくということが必要だと思います。

この世の中が今ここに来て人口減少にしても、今までのペースではなくて、物すごい変わっていると思うんですね。ITもすごく変わっていると思うし、TPPも変わっていると思うし、本当に環境の変化がとても激しい中で、ちょっとずつ変わればいいでしょうというようなレベルだとちょっと語れない状況になっているのかなと思います。むしろ思い切って変わる人たちのところにお金もつき、思い切って変わろうとしている人たちを応援しようというところを物すごく前に出していないと、今のままでの担い手ですとかそういうような様々なことの解決は相当難しいのではないかと思います。

その中でちょっと議論する上で知りたいなと思ったのは、担い手ですとか地域を守るとか維持するために行政とか自治体がやるというようなことが議論されているんですけども、地域の例えば団体とか、そういうところもそれぞれの役割をお持ちなのかなと思います。そこが私からはちょっとうまく見えないので、もしよろしければご質問にお答えいただければと思うんですけども、例えば農協の中央会の中家委員や、全国農業会議所の柚木委員のところでは、その担い手の確保あるいは農地の戦略的な作戦作りにどのようなことを今やっというふうなことを伺えればと思います。やっぱり農家の方々はいろんな環境とか立場がばらばらなので、みんながこっちの方に同じように気持ちが持っていけるわけじゃないので、エリア毎のトップダウン的なそういう推進力というのが要るのかなというふうに思っていて、その辺りをどういうふうにお考えなのか、もし失礼でなければ教えていただければと思います。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。

それでは、今のご指名いただいた委員間のご議論、ご質問も是非というふうに思っておりますので、中家委員や柚木委員の方から今の宮島委員のご質問に対して、それぞれのお取組であったりビジョン等あればお答えいただければと思います。

それでは、先ほど挙手もいただいておったので、柚木委員からお願いできますでしょうか。

○柚木委員 ありがとうございます。

それでは、私の方からまず先ほど宮島委員の方からございました人対策、それから、農地対策、

我々農業委員会の組織としてこれまでもずっと続けてきて、まず農業経営の法人化の問題でございませぬけれども、これはもう昭和30年代にさかのぼりますけれども、農業経営の法人化の必要性を現場の声を踏まえて、これを推進してきた組織でもございます。農業経営の法人化、そして、それにより発展する農業ということで、我々も認定農業者制度を初めとしてそういった農業で頑張っていくんだという方々を応援する組織として、また、そのためのいろんな施策の要望等をお願いしてきた経過があります。

そういう中で農地の関係でありますけれども、これも先ほど高島委員もおっしゃいましたように、平場と、それから、中山間を同じような形で農地の利用を考えても、これは近藤委員もおっしゃったように非効率になる面もございます。平場のところの農地の利用集積については北海道が典型でございませぬけれども、都府県においても平場では担い手の方々、特に認定農業者の方々への農地の集積はかなり進んでいる。都府県でも100ヘクタールを超える大きな経営もはどんどんできてきています。

今後は「集積から集約へ」というニーズがありますので、我々は今担い手同士の利用権の交換でできるだけ面的にまとまった形で効率的な農業ができるような圃場の環境を作っていこうとしているところです。これに簡易な基盤整備等や、畦抜きなんかもやることによって、より機械化等が進められるというふうな視点で取り組んでおります。前々から申し上げておりますように、中山間、それからまた、山間地域においては、これはなかなかそうはいかないわけでありませぬから、そういう地域に合った形の営農の仕方なり、また、そこでの一定の生産性を確保できるようなやり方としてどういうものがあるのかといったようなこと、それから、食料の自給力という観点に立った時に条件は悪いんですけれども、農地としてはやはり維持をしていくと、そのための維持の仕方なり、また、維持することについての国民理解をどう得ていくのかというようなことを基本計画の中でもしっかりと出していくことが必要じゃないかなというふうに思っております。

やや粗放的な農地の利用の仕方ということについては、我々の現場の方からもそういう形で農地を維持していくということについての意見も出されておりますので、そういう方向性について委員の先生方からもいろいろまたご意見を伺えればありがたいなというふうに思っております。

それから、担い手の関係で若干意見も含めてなんですが、この経営の継承とかいろんなことがここに出ております。それから、お示しいただいたペーパーの4ページのところで認定農業者になったら青色申告は当たり前と。我々もかねてから農業における複式簿記、それから、それを踏まえた青色申告ということをずっと推進してきて、また、現場でもそういう指導も行ってきているわけでありませぬけれども、認定農業者の方でもまだ青色申告が十分行き渡っていないという状況、そのことが収入保険の加入要件になっているところで、この加入者がまだ十分でないというところの一つの要因にもな

っているのではないかと。ここは改めて簿記はもう当たり前でしょうと、自分でやったらいいじゃないかということだけではなくて、もう少し政策的にも、また、我々団体としてもより運動的に農業経営で一定の取組をするのであれば、当然自分の生産原価も含めて簿記でちゃんと把握ができる、それをもとにいろいろ価格交渉なんかもできるようなところまで持っていくことが大事だというふうに思っています。その結果として当然青色申告をするということ、それがまた政策の支援ともリンクするんだというところをしっかりと農業者の方々にも周知をして、また、その取組を助長していくということが大変大事になってきていると思っています。

あと、スマート農業の関係で先ほどからシェアリングとか、それから、アウトソーシングということが出てきております。これもこの前の前の企画部会の場合だったと思いますけれども、いろいろ営農モデルを丁寧にこれからもさらに出していくということの説明がありました。今までですと自ら機械設備の投資をして、その減価償却費がどうだというふうな形で経営のありようを考えてきたわけですが、これからシェアリングとかアウトソーシングといったような形でやる場合に、どういうふうなコストになってくるのかといったようなところも営農モデルを提示する中では、そういうタイプも少し示していくことが大事になるのではないかなというふうに思っています。そのためには、実装のための試験をかなり綿密にしながらやっていかないといきなりは出てこないと思いますけれども、その辺が大事かなと。

それと同時に、このスマート農業のアウトソーシングとかシェアリングで作業を行う側の体制をどういうふうに作っていくのか。365日に仕事があるというわけにいかないような状況もあると思いますので、そういう中でコストを抑えて効率的にやっていくためにはどういうふうな対応が必要なのかと。先般の国会で特定地域の事業協同組合が法制化されたわけでありましてけれども、ああいうふうに農業だけでなく地域の中でいろんな事業や作業を行う事業協同組合が季節によっては農業関係のいろんなところを対応していくことも考えられます。そこで働く方は周年的事業協同組合の職員としての保障がされ所得が確保されるというふうな状況を作っていくようなことも併せて考えて活用していくということも重要ではないかなというふうに思っております。

以上です。ありがとうございました。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。

それでは、中家委員、もしよろしければ宮島委員からのご質問のところでご回答いただければと思います。

○中家委員 宮島委員からご質問いただきました。我々JAグループも生産基盤の強化とか、あるいは地域活性化、ここには本当に大きな役割があるだろうと、こういう思いがしてございます。今、全

国にJAは600程度ありますけれども、それぞれのJAが本当に創意工夫した中で農業者の所得増大あるいは農業生産の拡大、地域の活性化というこの3つの基本目標に向かって取り組んでございます。先ほど申し上げましたように、非常に多様化してございまして、従いまして、我々が全国画一的にすすめるのではなくて、本当に地域の特性といたしましうか、地域の独自の取組が非常に必要であります。先ほどの農地の問題もそうですし、また、私の地元のJAの中でも、やり方はここに対してはこうだよと、こういう取組をしていかないといけないよというようになっているわけです。この3つの基本目標に今取り組んでございますが、先ほど担い手の中で少しそうかなと思ったのは、やはり新規就農者の受け手ですね。この役割も行政のみならず我々JAにも大きな役割があるのかなと、そういう感じがしましたし、何といたしましても、最終的には農家の皆さん方が所得を得ることで担い手が確保できるだろうし、新規就農者も増えるわけなので、1円でも高く売る、そして、コストは1円でも安くと、こういうモットーで今取り組んでございますけれども、まだまだやらないといけないことは多々あるのかなと思っています。

ただ、我々JAも経営体でございまして、税金で飯を食っているわけじゃございませんので、自ら経営を維持していかないといけません。こういうことからすると、ご承知のように金融情勢も含めて環境が非常に厳しい中で、それぞれ多様な手法を講じた中で経済事業の改革を含め、組織の再編も含めいろんなやり方をしながら、まず経営を盤石にすると。そして、農業の生産基盤なり地域のために尽力をすると、そういう取組をしてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。

それでは、大変恐縮でございまして、今15分ほど時間をちょっと押しているというところでございますので、次のテーマに移らせていただければと思ひます。

2つ目のテーマの枠といたしまして、食料消費及び自給率分野でご意見をいただければと思ひますが、お時間大体20分から25分ぐらいご用意できるかと思ひます。どなたからでも構ひませんので。

では、大山委員、まずよろしくお願ひいたします。

○大山委員 この計画を国民や関係者にどういふふうに分かりやすく理解をしてもらふかというのは、先ほど宮島委員や皆さんからもあつたところで、それに一番かかるところはやっぱり食料自給率にかかるところかなというふうに思ふところがあります。これまでの議論でもカロリーベース37%とか、いや、もう時代的には生産額ベースという議論がありました。これは結局全体の議論にかかわってくると思ふんですけれども、もう様々に国際競争、それから、気候変動、それから、国内の人口減少と生産年齢人口の減少で労働力の取り合ひ、担い手の取り合ひとかすごく私も何回もこの会議で言

いましたけれども、向こう5年の中では、一番焦点が当たるのは本当に農業と農業関連産業、地域の持続可能性が危機とは言いませんけれども、相当の変化点の中での5年間で、すさまじい変化の中というベースを押さえていく上で考えると、もうメディアを通じて国民に伝わるのが「37%ね。この間は39%だったよね」とか、そういうので一過性で終わってしまわないための今度の計画は、ハイライトや強調するところをきちっと踏まえるべきだと。

私の意見としては、生産額、カロリーベース、それから、食料自給率指標、これを全く同じ重みのものとして打ち出していくということをちょっと考えてはどうかなと思っています。あと、カロリーベースの中でも特に畜産の部分は飼料を全部国産で賄っている自給率計算だと、輸入飼料使用の生産を除いちゃっているんで、畜産の部分は大分自給率が低いんですけども、そのちょっと計算を変えた場合には6割ぐらいまで行くのかな、たしか。そういうところももっと畜産業界の人なんかにやる気が出るような考え方とか高付加価値のものを出すということとか、そういうことも考えた場合に、生産額ベース、カロリーベース、両方を大事にしていくことと、それから、自給率指標のところでは確かに芋ばかり食べた場合とか4パターンぐらいありましたけれども、これも多分10年ぐらい同じで、2009年ぐらいでしたが、私、当時報道機関の記者でしたが、その時の食料安全保障のレクとかでも同じようなパターンが続いていたので、政策上とか統計上の変容に問題がなければ、本当に今の現代日本人の食生活に合わせた自給率指標の例の作り方とか、それが農水省の統計でできるのであれば、そこはきちっとやって、なおかつ議論の中でも生産だけじゃない、消費者の方々の観点、特に堀切委員や磯崎委員のように食品産業を担う方々から意見がありましたけれども、生産だけに限らず消費者にも食料を食べていくことの大事さを訴求していかなくちゃいけないと、そういう論理の流れの大事さも同感でして、この企画部会、それから、計画全体としては食べていくことの重要性を打ち出すための3つの指標というのを分かりやすく提示していくということが大事ではないかなというふうに思います。

以上です。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。

他にご意見。高島委員、よろしくお願いします。

○高島委員 ありがとうございます。

今の大山さんの意見は大変いいと思います。私すごい個別の各論で1個すごい気になっていることで、ソリューションがあるわけではないんですが、食品ロスのところについてもし施策をやられているのであれば教えていただきたいんですが、食品ロスの問題は本当に解決しなくてはいけない問題なんですけれども、これをそのままやると結構かなり生産現場においては大きなピンチに直面するんじ

やないのかなというふうに思っています。

長期的に言うと、捨てるでもいいという思いでものを仕入れていたりするので、捨てるでもいい程度の価格になってしまうというデフレの元凶とか、そういうのがこの辺にあると思うんですが、流通業者が生産者から買う価格を変えないままに量を減らすと、それは生産現場に直接的にダメージが大きいんじゃないのかなというふうに思っていて、今食品ロスの議論というのは流通側に規制なり目標なりを課すようにしていく方向だと思いますが、それがそのまま行くと生産側にしわ寄せというか負担が短期的にはすごいインパクトがあるんじゃないのかなというふうに危惧しています。

私たちが食品ロスの観点ではなくて、サステナビリティの観点で、O i s i x、らでいっしゅ、大地を守る会が一緒になったので、もうその3社は丑の日はやめようかとしたことがあります。ウナギがもうちょっと特定の日に食べるんじゃなくて、年間通じて消費した方がいいだろうと思って、その方が環境にもいいだろうと思ってやろうとしたところ、ウナギの養殖業者さんから「それをやられると、今年潰れるのでやめてくれ」というふうに言われ、やっぱり大胆に一気に流通側の事情だけで、それは社会にとって、環境にとってよかれと思ってやると生産にすごい負荷がかかるんだなということを感じました。

この食品ロスの問題は似たようなことが結構起きるんじゃないかと思っていて、短期的には防衛策、長期的には付加価値をちゃんと理解してもらって、高い価格でいい商品を流通業者なりに買っていただけのようにすると。長期的には、この短期的なピンチを長期的なチャンスに変える必要があると思っていて、この辺は何か取組が今現状あるのかとかを存じ上げていないので、あれば教えて下さい。

以上です。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。

今の点につきまして農水省の方からご回答あれば、高島委員のご予定もあれもあると思いますので。

○政策課長 今回生産基盤強化プログラム、先ほど紹介した中で7番目に農業者と食品企業の協業みたいなものを入れていたかと思うんですけども、それに伴って農業者にとってメリットのある計画を作って、それに基づいて施設を整備するような食品事業者に補助、施設整備の補助を出そうと。心としては、産地レベルでいろんな例えばものを作った時に、やっぱり産地レベルで一次加工とかをした方がいろんなロスも低減されるし、いろんなコストも図れるし、なおかつそこで生まれた利益を少しでも農業者に還元するような仕組みができないかということで、それを今回補正予算でも生産局さんのご協力の下措置させていただいておりますので、そういう取組でできる限り一次加工みたいなものを産地側でやるような企業群が出てくることを期待しているところであります。

○高島委員 ありがとうございます。

それは大変すばらしいと思うんですが、やっぱり流通業者が制約を受けた時、例えばどうしても生産現場だと何か一回でも欠品しちゃうとはねられるかもしれないみたいな、もう二度と取引できないかもしれないというような懸念があって、多目に作っておくというのはすごいあると思うので、ちょっと流通側もそういうロスのためのペナルティーをしたらだめよみたいな規制をかけるとか、何かそういうところもちょっと働きかけていく必要があるかなというふうに思います。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。

他にご意見ございますでしょうか。

では、中家委員、堀切委員の順番でご質問、ご意見いただければと思います。

○中家委員 この食についてですけれども、今本当に食料の安定供給といういわゆる基本法の下での理念、このリスクが非常に高まっているという現状がございます。そういうことも含めて食につきまして、国民的理解ということで表現されてございますけれども、改めてこのことをどう消費者の皆さんあるいは国民の皆さん方にお伝えして、そして、理解をいただくかということが非常に重要なことだと思っております。その意味で食農教育といいましょうか、食育基本法ができて、そして、各県、市町村で食育の基本計画が策定されているんだと思うんですけれども、これが本当に実際実践されているかというところ非常に疑問がございます。

改めてこのところをもう一度確認し、実践をしていただくような取組が必要じゃないかと、こういう思いがしております。もう一点、いわゆる国産の農畜産物の消費拡大がこれから非常に重要になってくるんだと思っておりますし、それを何とか全国的ないわゆる国民運動としてできれば一番いいかなと思っております。その中で改めて原産地表示をもう少し精緻といいましょうか、拡大をすることが求められてくるんじゃないかなと、こう思っておりますので、できればその辺も基本計画の中で記述いただければなと思います。

以上です。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。

続いて堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 今、中家委員のおっしゃったことと全く同じ内容なんですけど、あとは先ほど大山委員からもありましたけれども、この基本計画は一体誰のために作るのかということをもう一回やっぱり原点に立ち返ってよくよく考えないと、現状の目先のことだけにとらわれていると、先ほどの話にありましたけれども、将来、本来農業はどうあるべきか、国民はそれに対してどういう対応をすればいいのかといったような国民的理解あるいはそういったところがないと自己満足の計画で終わってしまうのではないかと非常に心配が非常にします。やはり国民理解を得るためには、国民に分かりやすくオー

ブンに、より広範に知らしめて知ってもらうようにして、関心を持って、それを国民の議論にしていかなないと、なかなか実際自分のものとして農業の在り方というのを国民一人一人が考える機会にならないのではないかというふうな心配が非常にあります。

やはり食育という今、中家委員からもありましたけれども、私も食育の推進会議の方に出させていただいていますけれども、今はもう家庭に食育は担えないですね。家庭に食育はない、やはりこれは学校教育の中での一環としてやるとか何か考えないと、本当に昔ながらのいわゆる日本食の文化というのはどんどん失われつつありますので、やはりこれを農業とそれを消費する消費者の立場で、日本の食料自給率、自給力をどう考えていくのか。その中には食品ロスの考え方ももちろん含めて、人間がどうやって食べていくかということを真剣に議論するようなもののきっかけになるように、この基本計画が作られればいいなというふうに思います。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。

染谷委員、お願いします。

○染谷委員 ちょっと自分でこの食料自給力ということを考えた時に、これはいろいろなことがあって、農地の面積ということが出ているんですけども、実際に日本の農地が440万ヘクタール、また、外国、穀物飼料、外国から輸入する外国の農地が1,080万ヘクタールと出てくるんですね。そうすると、日本の農地の自給している分というのは29%なんですね。では、このままでいいのかなと。また、1,520万ヘクタールなんですか、今の食生活を支えている農地は。これはやはり外貨があって、今日本ができるぜいたくなのかなと思うんですよね。もしこの外貨がなくなった時どうなるんだと。そういうことを考えると、もっともっと自給、日本で作る自給力をもっともっと盛り上げていかなくちゃいけないのかなと感じているんですけども、そういう面で、人の面、また、いろいろなことがたくさんあると思うんですけども、しっかり考えていただけたらと思います。

それともう一点、やはり国民の理解ということでここにもいろいろ出てきているんですけども、先ほども堀切委員の方からあったように、家庭で本当に食育というのはやっているのかなと。これはある会議で校長先生が言った言葉の中に、給食費を払わない親がいる。でも、中には給食費は親が払っているから、子供たちに「いただきます」と言って感謝させる必要ないという親がいたというんですね。やはりそういうことが今本当に家庭で起きているんだったら、これはもう子供だけじゃなくて親にも食育しなくちゃいけないのかなと、そういうことを感じています。

ですから、国としてできるだけそういうこれから日本の国民をどうして持っていったらいいのか、また、食べ物についての知識というものをどんどん植え込んでいかなくちゃいけないのかなと思っています。本当に今日本は平和であって、ものが満ち足りて当たり前じゃないんですよね。お金があっ

てこそぞいたくなんですよ。その辺もしっかり伝えていただけたらと思います。

以上です。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。

あと二、三ぐらいご質問、ご意見いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

では、宮島委員、お願いします。

○宮島委員 ありがとうございます。

国民の見方が一番大事だと思うので、その目線からちょっと細かいことを言いますけれども、農村政策の中で今までの意見でもお話があったように、小規模経営体や兼業農家をどうしていくかということがちょっとやっぱり方向性として誤解されやすいというか、分かりにくいところがあるのかなと思います。つまり今までやってきて進めてきたことと、もちろん必要であることは私も思うんですけども、ちょっと逆の方向性に見えてしまうというところがあって、しかも、都市部は農村のことをそんなによく理解していないということから考えると、何となく家に土地があるから、サラリーマンが終わった後にそこに帰って、片手間でちょっと米をとればいいかなみたいな人たちを救うというふうに思われたら、それは多分全然違うんだと思うんですね。

ですから、これを書くに当たっては、条件付けを物すごくしっかりして、これまでのご意見にもあったように、まさに大きさではないかもしれないけれども、前に進んでいく、今必要な方向に向かっていこうとする小規模な経営体とか兼業農家に関してはしっかり支援するけれども、今のまま特にやる気がなく、何となくサラリーマンが終わったからやろうかなというような人たちは、都市部から見るとむしろ資産を持っているぜいたくな人たちというか、助けるべき対象に見えないのではないかと思いますので、その書き方を工夫していただければと思います。

同じように、やっぱり日本は今、財政的余力がないので、一つ一つのお金の使い方にはやっぱり国民は厳しい目を向けていると思います。このバランスが難しいんですけども、水田も水田になる土地の維持もすごく大事だとは思いますが、これをどういうふうにとどこまでやるところまで国民はお金を使ってもいいと思うかというところには気を使う必要があると思います。やっぱり財政の視点だけで見ると、例えば飼料米の計算がいま一つ合わないような形で価格を付けて、それで何とかそこを維持しようとしているところは、ここまで要るのかなと思っちゃうし、別のものを作れないかなとか何か活用できないかなというふうにはやっぱり一つは思ってしまう。

あと、先ほど世の中の変化と申し上げたんですけども、気候の変動の中で今この作物を作るのはこのエリアというのが多分どんどん北にずれていると思うんですね。今の感覚だけで何かを守ろうとしても、その土地はもしかしたらそれに適さなくなる可能性すらあって、やっぱりそれも含めて多

様な選択肢や何かを用意する必要があって、そののやっぱり日本は大事だから米のところは少し力点を置いてきたとは思いますが、そして、それが必要な部分ではあると思うんですが、そういった視点を水田などの確保のところにも気を使う形で、それで国民が納得のいくような財政負担の在り方の中で考えていただければと思います。

あと、食育のことは本当に皆さんおっしゃるとおりなんですけれども、多分農家の方には嫌われそうな都市部のサラリーマンからすると、多分みんな本当に食育とかというものの余裕もないような形で働いたり、今共働きも増えているし、正直お米の和食というのは手間がかかるんですね、洋食よりも。そこが一つのネックだと思っていて、みんな心では和食を大事にしたいと思っても、例えばご飯にしても炊いて、1人分炊けないし、何となくそれをラップしたり何とかしてとかいろいろな見方はありますけれども、米をパンにするとかいろんな選択肢はありますけれども、現実のニーズをできるだけ最大化して、その中で米の消費を増やしたり和食の形を整えるようにして欲しくて、いきなり前の和食がすばらしかったから皆さんここに帰りましょうというのは、ちょっとニーズと現実問題とは離れてしまうかなというふうに思います。

以上です。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。

もう一方。では、中谷委員、お願いします。

○中谷委員 中谷でございます。

私の方から食料自給率と自給力の関係で少し意見を言わせていただければというふうに思います。先ほど大山委員の方からご指摘とかご提案があったとおり、生産額、カロリーベースの自給率と、それから、食料自給力指標と、同じようなウエートで出していくのがいいんじゃないかということで、これは私とても賛成して、いい考え方だと思っています。

一方でカロリーベースの自給率を計算する中で、輸入飼料の扱いをどうするのかということが議論になったと思います。輸入飼料を外して自給率を計算した時に、これ恐らく数字が上がるような、ジャンプするような形で上がってくると。そこを公表する時にかなり丁寧に説明をしないと、単に何か数字を上げるためにそういう操作をしたんじゃないかというような印象を与えてしまうことが相当危惧されると思います。この審議会の中での議論では必ずしもそういうことではなくて、きちっと実態を反映した形で計算方法を変えるんだということで議論されたと思いますので、そういうところをしっかりと出していくことがとても重要じゃないかというふうに思います。

それから、もう一つ自給力指標の方は、これは私の理解でいくとすごく荒っぽく言ってしまうと、投入する農地面積と単収と労働力、それぞれの掛け算で出てくるような数字だというふうに思ってい

ます。そうすると、どれか一つが減れば何か別なものを上げない限り現状は維持できないということになると思いますので、食料自給率の指標を出す時も、現状はこうだ、これから先それぞれの要素が、例えば農地であればこれだけ減るんだという前提で、現状を維持するためには、何か別なものをどのくらい上げなければいけないのか、例えば単収であれば単収を1.5倍にしなきゃいけないんだとか2倍にしなきゃいけないんだというようなことをうまく説明していくことがとても大事だと思います。その過程で例えば単収を1.5倍にするというのは、過去の歴史から見てどのくらい時間がかかったのかとか、そういった点も踏まえて説明すれば、国の食料安保という点からも非常に訴えかける力というのが強い指標だと思いますので、そういう形で利用できればいいんじゃないかなというふうに考えているところです。

それから、食育に関してなんですけれども、私以前は農学部に勤めておりました、今は全然全く農業とは関係のないところの学部にいるわけなんですけれども、いずれにしても、学生さんはやっぱり若い人たちを食料とか食とか食べ物に関しては、いろいろな意味で物すごく興味を持っているんですね。やはり食というのは、どんなところでどんな暮らしをしていても逃れられないものだと思いますので、特に若い人たちは関心を持って食に注目していますので、子供たちへの食育というものもあると思うんですけれども、20代の若い世代への食育、学校ではなかなか教えられないような食育というものも含めてどこかで考える機会があればいいんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。

すみません、私の方からも1つだけ。今、中谷委員がおっしゃられたようにカロリーベース、生産額、自給力辺りは単純にパラで動いているものではまさになんかというふうに思っています。それぞれの例えば農地面積であったり収益、所得の目標だったりいろいろなものはあるんですが、今それが恐らくまさに中谷委員のご専門の観点から見るとつながっていない部分はたくさんあると思っております、それが多変量解析で見るとシステムダイナミクスで見るとか、いろんな見方があると思っておりますけれども、具体的に各指標がやはりきちっと結び付いて最終的な自給率及び自給力といったところはどうつながるのかと。

以前、事務局からご説明いただいたように、今単価が固定で生産額とカロリーがパラで動くとか、こういうふうなところはやはりもう今のこの時代は多分なかなか説明性も果たせないと思いますので、そういうところは是非農水省の方でもご検討をしていただければと思います。

今、各委員からいただいたご意見、ご質問について農水省の方より補足があれば、特にございませんでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、大変恐縮でございますが、最後の3つ目のテーマでございますが、農村分野につきましてご質問、ご意見ございましたら委員の皆様よりよろしく願います。いかがでございますでしょうか。

では、近藤委員、関司委員の順番でよろしく願います。

○近藤委員 提案も含めてですけれども、農村と一言で言ってもいろんな条件があります。その条件に応じて持続性という点で農業が規模の大小にかかわらず持続するためには、持続していくためのモデルがないのではないかと。そのモデルをやっぴり各地域できちっと出していくということが必要なんじゃないかというふうに思います。例えば中山間地が荒れていくんですけども、山には牛を放すとか豚を放すとか、イタリアを見に行ったら山に放している豚がイベリコで、必ずしも100%ドングリの実を食って育っているわけではなくて、やっぱりそれをちゃんとブランド化したんだなと思いますけれども、日本でも斜度の程度に応じて中山間地でそういうのを作るとか、中間地では他の作物を作るとか、湿原にはセリを植えるとか、いろんな多様なパターンがあると思うし、まだ今の段階ですと、そういう知恵が現場に残っていると思うんですよね。

世界的にはSDGsの流れが出てきて、これとの農業との関係は非常に深いと思いますので、日本でいうと有機農業がJASの表示法で来ているのをもう少し特別栽培でありますとか、あるいはGAPでありますとか、韓国ではもうこの3つを一体化させて親環境の農業政策というのを打ち出して、まずは地産地消というか、学校給食に安全でいいものはまず自分たちで食べる、それから、食べ切れないものを域外に出すということをやっていますし、日本もこれは是非参考にしてやった方が物質循環の点からも有畜複合の地域でうまく循環させるとか、資源の循環をうまくやるとか、あるいは小水力とかバイオマスをうまく組み合わせてエネルギーの需給も含めて、そういった農業を各地で作ったら日本は非常に中山間地が逆にプラスに転じるのではないかとというふうに思います。

それとの兼ね合いで、その出口ですけれども、直売所は地産地消ばかり言っていないで、当然生産量が大きいわけで、人口も都市部に集まっているわけですから、それを地産地消と無理くり言わなくて、地元で消費できないものは都会でちゃんと農家が集落営農単位ですとかで都会に直売所を作るのを国が応援してあげるとか、そういったもう少し今までと違った少量多品目でも経営が成り立って、農村地域も保全、持続できるみたいな絵が必要じゃないかなと思いますので、提案も含めてですけれども、ご検討いただきたいなと思います。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。

続いて関司委員、よろしく願います。

○図司委員 先ほどのお話にも、近藤委員のお話にもつながるんですが、農村政策としての攻めと守りみたいなものの再整理が必要になってきているんじゃないかなという気がしています。攻めの部分は、先ほどのいわゆる認定農業者の方とか、集落営農でもかなり法人化が進んで大きく拡大しているような話や、まだそこまで至らない多業みたいな形で農業と他の事業を組み合わせるような話だったりとか、その辺は特に次の世代の皆さんがかなり牽引役になってきていると思うんですけども、多様な部分をどう今回の基盤強化プログラムみたいなところでバックアップしていくのかというところが必要になるんじゃないかなという気がしています。

守りの部分は、やはりいわゆる昭和一桁世代の皆さんがいよいよタイア期になって、特に中山間、限界集落は厳しいようなところは、もう山に戻さざるを得ないところが現実出てきているんだろうと。私も今、多面法の第三者委員会にちょうど今同時並行でかかわらせていただいていますけれども、やはり今度の中山間でも第5期に向けて、守る農地と外さざるを得ない農地が出てきている中で、ある意味、山への返し方みたいなことも現実に視野に入れざるを得なくなってくるんだろうと。今のところは荒廃農地がそこから外れていくというところの処理にしかなくていいわけですが、やはり獣害対策のようなことを考えると、いわゆる緩衝地帯を作って、里山の部分と奥山の部分を切り分けて、ちゃんと山に戻すという作業を今から手を入れないと中山間総崩れみたいな話にならざるを得ないと。そういう意味では、ある意味前向きに守りの施策ももう手を打っていく必要があるんだろうという気がしています。

そう考えると、どうしても農村政策は、多面法をベースに議論されがちなんですが、多分現行の多面法は攻めの話と守りの話がある意味混在しているというか、ちょっとぐちゃぐちゃしてしまっているところがあって、その部分が分かりにくさにもつながっているがしています。中山間直払いでも、単価設定のところでもどうしても生産費の格差のところをベースにしているんだけれども、攻めるためにはどうしてもお金が足りないという話が出てきたりとか、守るにしても担い手がいなくてなかなかやれないとか、どうしても中途半端感が20年やってきているのにじみ出ているようなところがあって、国土保全の問題も今回出てきていますし、そういうところの再検討を視野に入れて、現行計画としてどう次の一步を踏み出していくのかということも、人口減少時代で特に中山間では限られた頭数で地域を支えていく仕組みを作っていくことがある意味前向きな農村政策の手の打ち方になってくると思うので、そこへの足がかりを少し視野に入れた計画作りが必要になっているのではないかなと思っています。

以上です。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。

続いて大山委員、お願いいたします。

○大山委員 農村振興というふうに言われていて、これは計画の書きぶりとは関係ないんですけども、もう農水省にある農村振興局という言葉自体が昭和っぽいというか古臭い感じがして、議論を聞いていると、やっぱりこれから攻めの部分と守りの部分と技術的にも、それから、担い手も多様化していくので、イメージとしては農村・産業政策とか産業振興局みたいな方向であるべきなのが農村分野だと思います。

今日の議論で前半に西村委員がおっしゃっていたんですけども、新しく農業や農村で担い手になるという人、50代の人もあるけれども、ブランドやマーケティングの面から入っていく人もいれば農業を普通に作業としてやりたい人もいれば、あと、入ってきた時に農地をどうやってまず買えばいいのとか集めればいいのか、多分すごい様々で、中山間地は国の財政状況からいってもどんどんこれ以上財政措置が増えていくというのはちょっとありそうにない気もしますけれども、そういう時に今日の議論でも宮島委員が中家委員にもちょっと質問したこともありましたが、私、農協とか、もちろん全国組織の全中さんとか全農さんもそうですけれども、とにかく知恵と経験と地域毎の特色と知識データの宝庫のような人がいっぱいいらっしゃると思うんですね。私いくつか取材した30代の農家の人なんか、農協の人に聞いたら全部分かるんだよ、とかという話は、必ずしもその人が地域の農協の中心的な役割じゃなくて、ちょっと違う毛色の農業をやっている、農協の方たちにはすごく知恵があるということだと思えますよね。

だから、もういわゆる全中、“農協憎けりゃ袈裟まで憎む”みたいな議論がここ数年一部あったんですけども、多分もうそういう議論じゃないと思えますよね。農業の持続可能性と農村の維持と生産基盤の維持というのは、何かそういうステレオタイプの議論を超えたところにあるので、是非中山間地とか農業の在り方については、そういう農業団体の方ももちろん経営を成り立たせていくという大事なベースの部分はあるとしても、よそ者と言っちゃいけませんけれども、いろんな人が入ってくる、いろんな生活をしたいて思っている価値観の人たちを是非徹底的にすごい大ベテランの大御所として知恵やデータを伝えたり、地域の特色を伝えるというようなことをすごい生産的、建設的、有機的に進めることも私は農村政策の中でこれからかなりの重要なファクターになるんじゃないかというので、ちょっと意見を言わせていただきました。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。

では、中家委員、お願いします。

○中家委員 大山委員、ありがとうございました。改めて我々の果たすべき役割が本当に重要だなどということを再確認なり再認識しているところでございます。

1点、産業政策と地域政策、これは車の両輪であるということですね。そういう意味からすると、農業生産基盤の強化プログラムが一方にあり、また一方で、いわゆる農村あるいは地域活性化プログラムを例えば農水省が主導して、司令塔となって検討しているんじゃないかなという思いもしています。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。

では、柚木委員、お願いします。

○柚木委員 農村政策なんですけれども、先ほど来ご意見ありますように、産業政策と農村政策、これまでも車の両輪、先ほど表裏一体というお話がありました。産業政策が進んで、それによって地域も活性化する、また、農村自体も活性化する地域とそうでない地域があるのはもう全国的に見れば明らかになってきているわけであります。基本計画の中でも地域における農村の在り方、それから、中山間等における農村の在り方ということを目印を入れるといいますか、区分けをして示していくことが必要ではないかというふうに思っています。

それから、地域で農地の管理とか農業の維持ができないようなところを担い手の規模拡大でカバーしてきたが、それもかなり限界に来ている地域が平場でも出てきています。改めて産業政策と農村政策のありようについて県段階、市町村段階でも考えていくんだということを全国の基本計画をベースに位置付けをしていくというか、検討していくようなことを進めていく必要があるのではないかと。

我々農業委員会の組織等は、これまで農業経営基盤強化促進法で各市町村の基本構想、それをもとに認定農業者等の確保、育成ということ、それからまた、農地の利用集積ということですと進めてきているわけなんですけれども、この基本構想については我々は今まで構造政策という言葉を使ってきたんですけれども、今は産業政策という言葉がかなり主流になってきておりますけれども、農業・農村の構造をどう変えていくんだということの中で現行の基本構想は担い手の観点をかなり重視した構想になっております。そこで農業の担い手と農村地域の担い手も含めた形でいろんな方が多様な形で農村に入ってくる、そこをどういうふうに受けとめてやっていくのかということも市町村の構想の中に入れていくようなこともやはり考えていく必要があるのではないかと。また、それを進めていくことが大事になってくるのではないかとというふうに思っています。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。

もう一つ、二ついただければと思います。

それでは、染谷委員と中谷委員、よろしく願いいたします。

○染谷委員 先ほど磯崎委員から法人化、農地の集積、これはもう大事だよということはいろいろあったんですけれども、それには自分も異議はないんですけれども、ただ、一つ自分で農業をやっている

てちょっと聞いていただきたいのは、自分も昨年、法人化しました。それまでは法人化はしないという方向だったんですね。それは何かというと、やはり農業というのは昔から家族経営、家族労働、それでやってきて、災害があった時、家族で我慢して乗り切ったんですね。要するに収入減になっても、じゃあこれだけ収入は減ったけれども、1年間ちょっと欲しいものを我慢してやっていくかとか、そういう形で農家というのは耐えてきたと思うんですね。

そういうことがやはりあったので今までやってこなかったんですけども、今は従業員が10人以上家族以外にいるんですけども、そういう中でやはり従業員の保障問題、年金にしろ保険にしろ、やっぱりそういうものを充実するには法人化して、それに向かっていこうということで始まったんですけども、ただ、やはり法人化すると今度は我慢がないんですね。収入が減ったから、従業員に1年間2割給料を減らして我慢してくれと言ったらいなくなっちゃうんですけども、そういう中、収入保険もできたので、それを使ってうまくこれから経営していこうかなと思っているんですけども、そういうふういろいろな形で農業をやって考えていくんですけども、ただ、自分で今農地を借りたり買ったりした農家の数、350戸なんですよ。ということは、その350戸の農家は米作りをやめてくれたからできている経営なんですよ。それで本当にいいのかなと感じてしまうんですよ。その辺もよく考えていかなくちやならないかなと自分自身は思っています。

それとまた、宮島委員の方から米についてありました。米のどんどん消費が減っていて、また、飼料米についてもあって、飼料米について確かに作ったお米そのものは1万円するかしないかなんですよ。そこに国の方から補填してくれて何とか他の作物、品種の米を作ったのと同じようになるんですけども、自分でも当初、自分で作ったものが1万円で国から金がもらえるからやれと言われて、そんなのはやらない、米作りとして誇りが持てないということでやらなかったんですけども、ただ、農地をしっかりと農地の状態で維持していくということを考えると、それも一つ大事なことだと思ったんですね。それを考え直して、では飼料米に取り組むよということで取り組んでいるんですけども、そういうふうやはり農家がいろいろやっていて、一つは誇り、そういうものを持てるような政策をこれからも出していけたらと思います。

それとまた、米の消費が減っているということであるんですけども、やはり自分でも何でそうやってどんどん米の消費が減るのか、確かにテレビを見ていると、おいしい他の番組はたくさんあるんですね。そういう中で米というものはあまり取り上げられていない。やっぱりそういうことでどんどん米から他のものになってしまうのかなと思うんですけども、ただ一つ、やはり日本では米が主食だったんですね。その主食だった理由がたくさんあると思うんです。

これはちょっとうちで田植えをしたり稲刈りしているグループはあるんですけども、その時、話

したのは、田植えをしてもらった隣が飼料米を作っているんですね。飼料米を作らなくちゃいけない理由、皆さんが食べなくなったからです。でも、米が主食だった理由、知っていますか。それは、一つは気候なんですよね。5月に田植えをすれば6月に梅雨に入って、雨が水を供給してくれる。それと、またもう一つは、小麦も作っているんですけども、小麦の収穫時期というのは6月なんですよね。ということは、梅雨のさなかなんです。収穫時期が来て、さて刈ろうかなとって1週間雨に当たられたらもうカビだらけで売り物にならない、そういう状況もあるんですけども、そういう中、日本の気候、そしてまた地形、川があって、その川の水が田んぼに引かれる、そういうこともやはりこれはもう日本の気候風土に合ったものが米であって、それが主食だったと、そういうことを感じるんですけども、その辺も理解していただけたらと思います。

以上です。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。

それでは、中谷委員、よろしく申し上げます。

○中谷委員 今ここは農村政策のセクションのお話ということで、農村政策のことも含めてなんですけれども、産業政策、それから、地域政策といろいろあると思うんですけども、その中でやはりいろいろな個別の施策が展開されてきて、この審議会の中で農村のあるべき姿だとかあるいは政策、施策のあるべき姿というのを追い求めてきたのが今までのこの会だったというふうに思っています。

一方でこれから先、具体的な施策がどういう効果を上げてきたのか、そういったところをどう酌み取っていくのか、場合によったら車の両輪の話ではないんですけども、産業政策、地域政策とベクトルが逆に向くような策というのも当然あると思うんですね。そういった個別の施策の評価はそれぞれされているとは思いますが、パッケージとしていくつかの施策を見た時に、ではどういう成果を上げているのか、そういったところもこれから5年先、10年先、財政がそんなに豊かじゃない中でいろいろな策を展開しなきゃいけない時に、何をすればどういうふうになるのかという因果の関係を見出すような政策、施策の評価、個別の施策だけじゃなくてパッケージとしての評価というものも必要になってくるのではなかろうかというふうに思っています。

そのために農業のDXとかいろいろな細かいデータがたまってきますので、そのデータの有効活用ということでDXを農業者の方が使うとか、あるいは流通、あるいはフードチェーンで使うとかというだけではなくて、政策の現場でどう評価をしていくのかということにも使えるのではないかとこのように思っております。ですので、その辺のところも含めて今回の基本計画に何らかの形で触れていただけると、とてもいいかなというふうに思っています。そういう技術というのは今すごく進展してきていますので。以上です。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。

○消費・安全局審議官 先ほど食育のところで委員の方々からそれぞれ重要なご指摘をいただきましたので、若干コメントだけさせていただければと思います。

中家委員から地域毎に取組に差があるのではないかとということで、計画自体は全ての都道府県で策定をされておりますけれども、ご指摘のように地域によって取組に差があるというのは事実です。そこをどうしていくのかというのは一つ大きな課題だというふうに我々も考えております。

また、それぞれ子供たち、若者、家庭など様々な段階でいろいろな課題があると我々も考えております。行政の立場に立つと、学校教育では学校給食など、手段としてはいろいろあって、まだまだ不十分だとは思いますが、まさに学校教育の中での食育を通じて改善していくいろんなやり方があるんですが、特に若い人とか家庭、ここにどうやってアプローチしていくのかということは食育全体の検討の中でも大きな課題となっています。食育も1年遅れで次の4次の基本計画の議論がございますので、これは農水省、文科省、厚労省という政府全体の検討の中でもそこにどうアプローチしていくのか、食育の方では、それに向けてどういう取組をしていくのか、いろんな案はありますが、行政としての施策の方にどう結び付けていくのかというのをまさに議論しているところですので、この基本計画の方でもできる限り今いただいた課題というものにどう取り組んでいくのかというものは盛り込んでいくように検討していきたいと思っております。

○農村振興局長 すみません、農村振興局であります。

それぞれ委員の先生方から非常に大変貴重なご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。今後の検討にいろいろと参考にさせていただきたいと思っております。

1点だけ、中家委員の方から地域活性化プログラムみたいなものを作ったらいいんじゃないかというご提案でございます。これにつきましては、まずは今回の基本計画の中でしっかりビジョンを示させていただいて、その上で前回12月9日の企画部会でご紹介させていただきましたように、まずは基本計画に沿った形で、今度は農水省が中心となって各省連携して、まず地域の実態把握をやらせていただきたいというふうに思っております。今日のご議論の中でも現場の知恵を生かすべきというご意見も多々あったところでございますので、まずは地域の実態把握をしっかり各省と連携してやらせていただいて、その上で次のいろいろな施策を考えていくというようなプロセスをとりたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○サイバーセキュリティ・情報化審議官 中谷委員からDXに関してデータをきちんととって、政策が効いているかどうかというお話、ちゃんと見るべきだという話は全くそのとおりだと思っております。以前もご紹介しましたが、共通申請サービスというのをとりますけれども、これは農業者の方や

現場の方からすれば申請がオンラインでできるようになる、効率化がメインですが、私ども例えば補助事業をそれで申請していただいた場合に、最終的にそれで補助事業が採択されて、採択された方々から途中経過とか報告をしていただくわけですね。そうすると、補助事業を使った結果どれくらい何が伸びたのか、あるいはそれを使っていない地域と比べた時にどういうふうに変化をしているのかという生の現場のデータがとれるようになると思います。それを踏まえて、また政策の改善だとか新しい施策を作っていくということに活用できるのではないかと考えております。

また、そういうことができる職員の育成ということで、以前もご指摘いただきましたデータサイエンティストなどの育成にも努めてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。

他に農林水産省からございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、大変恐縮でございますが、お時間となりましたので、意見交換はここまでとさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、長時間にわたり活発なご意見、ご提案をありがとうございました。また、いろんな委員の方々がこの部会の場以外でも農林水産省の方々と意見交換等もしておるといふふうに聞いております。是非この場以外も含めて議論を深めていけるということが続けていただければと思っております。本日いただいたご意見、ご提案については、来年の基本計画の中身の検討にしっかりと生かして参ります。

それでは、最後に事務局より次回の日程等についてご説明をよろしく願いいたします。

○政策課長 次回の議題、日程につきましては、調整がつき次第ご連絡をいたします。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。

○大山委員 企画部会、年明けに次は日が空いてしまっていますが、いよいよ取りまとめの議論が入るので、私自身は不勉強じゃいけないと思って、5年前の66ページの現行計画を一回ちょっと読んでみました。すけれども、生意気なことを言うようですが、もう一回、私はお正月にでもこの5年前のを読みます、もし年明けの議論でいよいよ見出しとか“はじめに”の部分とか書きぶりとか基本的考え方とか、せつかく議論があったのを委員の皆さんがイメージトレーニングなり考えをまた熟成される機会もあっていいのでは、と。本日もこれまでの意見の取りまとめの資料2と出たのでいいと思うんですが、それは今みたいな僕の意見を言うと、事務局の人の今後の運営にすごい迷惑がかかりますか。どうですか。

結局5年前はどう書いていたのかというのは意外とあまりおさらいしていない気がするんですけども、その辺はいかがなんですかね。どうですか。何か余計なことを言っちゃったんだったらいけな

いですが、ちょっと議事の進行で1カ月あいちゃうので、どうなのかなと。

○政策課長 それはまた相談させていただければと思います。基本的には積極的にご提案いただいて、大変感謝いたします。

○大山委員 結構根詰めて読むのは、それなりにエネルギー要るじゃないですか。

○政策課長 ただ、もう一点だけ言うと、年明け、いろんな都合で日があいてしまうんですが、その一方で、基本計画を作るまでの期間の企画部会の開催回数は、これまでよりは多目にとっておりますので、ちょっと短期集中で申しわけないんですが、ちょっと例年よりは多い形で企画部会は開催させていただきたいというふうに思っております。その上で、今、大山委員からあった話も積極的に受けとめて対応したいと思います。

○大山委員 すみません。最後にありがとうございました。

○三輪部会長代理 ありがとうございました。是非部会の場以外も含めて、農林水産省の方々と意見交換なり質問をぶつけるような形で議論をさらに深めていければというふうに思っております。

私の今日拙い進行でお時間を超過してしまいまして、誠に申しわけございませんでした。これもちまして、本日の食料・農業・農村政策審議会企画部会を閉会といたします。

本日はありがとうございました。

午後3時42分 閉会